

令和6年度

沖縄県教育委員会の事務の点検・評価報告書

(令和5年度対象)

～ 1年間の業務結果報告（全150事業） ～



沖縄県教育委員会

報 告 書

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）* 第 26 条の規定に基づき、令和 5 年度における沖縄県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価の結果を報告する。

令和 6 年 10 月

沖縄県教育委員会

注*

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

■沖縄県教育委員会で扱う事務は、おおむね次のとおりである。

- 1 公立学校、その他の教育機関の設置・管理及び廃止に関すること。
- 2 教育財産の管理に関すること。
- 3 教育委員会及び、学校、その他の教育機関の職員の任命等、人事に関すること。
- 4 学齢児童・生徒の就学や幼児・児童・生徒の入学・転学・退学に関すること。
- 5 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 6 教科書、その他教材に関すること。
- 7 校舎、教具等教育施設・設備の整備に関すること。
- 8 学校給食に関すること。
- 9 社会教育に関すること。
- 10 文化財の保護に関すること。
- 11 その他教育事務に関すること。

まえがき

沖縄県教育委員会では、個性の尊重を基本とし、国及び郷土の自然と文化に誇りを持ち、創造性・国際性に富む人材の育成と生涯学習の振興に努めている。

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を県議会に提出するとともに、公表することとなった。

県教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民に対して教育行政についての説明責任を果たすため、県教育委員会の活動状況及び教育施策の実施状況についての点検・評価を実施した。

また、点検・評価に当たっては、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見も活用するものとなっている。

本報告書が、学校現場はもとより家庭・地域社会において、有効に活用されるとともに、心身ともに健全な県民を育成する一助になることを期待する。

沖縄県教育委員会委員名簿

(令和6年3月31日現在)

職 名	氏 名
教 育 長	半 嶺 満
委 員 (教育長職務代理者)	小 濱 守 安
委 員	比 嘉 佳 代
委 員	大 城 進
委 員	宮 城 光 秀
委 員	辻 上 弘 子

学識経験者名簿(五十音順)(令和6年8月29日現在)

役 職 名	氏 名 (敬称略)
琉球大学大学院教育学研究科准教授	城 間 園 子
沖縄県社会教育委員	玉 城 若 子
沖縄県高等学校長協会元会長	與 座 博 好
沖縄県小・中学校長会元会長	與古田 思 信

目 次

頁

I	令和6年度沖縄県教育委員会の点検・評価について……………	1
II	教育施策の体系（沖縄県教育委員会）……………	2
III	各施策と主な取組の進捗状況一覧……………	3
IV	主な取組（各事業）の点検・評価……………	9
1	「生きる力」を育む学校教育の充実……………	10
2	多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり……………	44
3	子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進……………	56
4	多様な学びの享受に向けた環境づくり……………	60
5	沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展……………	76
6	新しい時代を展望した教育行政の充実……………	84
V	学識経験者の意見（敬称略）……………	89
1	城間 園子（琉球大学大学院教育学研究科准教授）	
2	與古田思信（沖縄県小・中学校長会元会長）	
3	與座 博好（沖縄県高等学校長協会元会長）	
4	玉城 若子（沖縄県社会教育委員）	
VI	参考資料……………	97
1	施策の成果指標一覧	
2	沖縄県教育委員会の概要と活動状況	

I 令和6年度沖縄県教育委員会の点検・評価について

I 点検・評価の趣旨

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下、「点検・評価」という。）は、効果的な教育行政の推進と教育施策の進捗状況等に関する県民への説明責任を果たすことを目的に毎年実施するものであり、本報告書はその結果をまとめたものである。

点検・評価の実施にあたっては、その客観性や中立性を確保するため、学識経験者との意見交換会を行い、県教育委員会の教育施策の内容や実施状況等について、それぞれの専門的な見地からの助言を得るとともに、報告書には学識経験者の意見も掲載した。

点検・評価の結果は、沖縄県議会に報告するとともに、県教育委員会のホームページで公表することとする。

2 点検・評価の方法等

沖縄県教育委員会の主な取組（各事業）の点検・評価は、「PDCAサイクル」、つまり、どのような「Plan（プラン）：計画」を立て、どのように「Do（ドウ）：実施」し、どのような成果をあげたのか「Check（チェック）：検証」を行った。また、どのような課題があげられたのかを明らかにし、これらの課題を含めて、今後、どのように「Action（アクション）：改善」するのかを検証することで、次年度に事業の改善が図られるようにした。

また、成果や課題等については、数値を活用し、わかりやすいようにするとともに、報告書作成にあたっては学識経験者の知見を活用した。

3 進捗状況

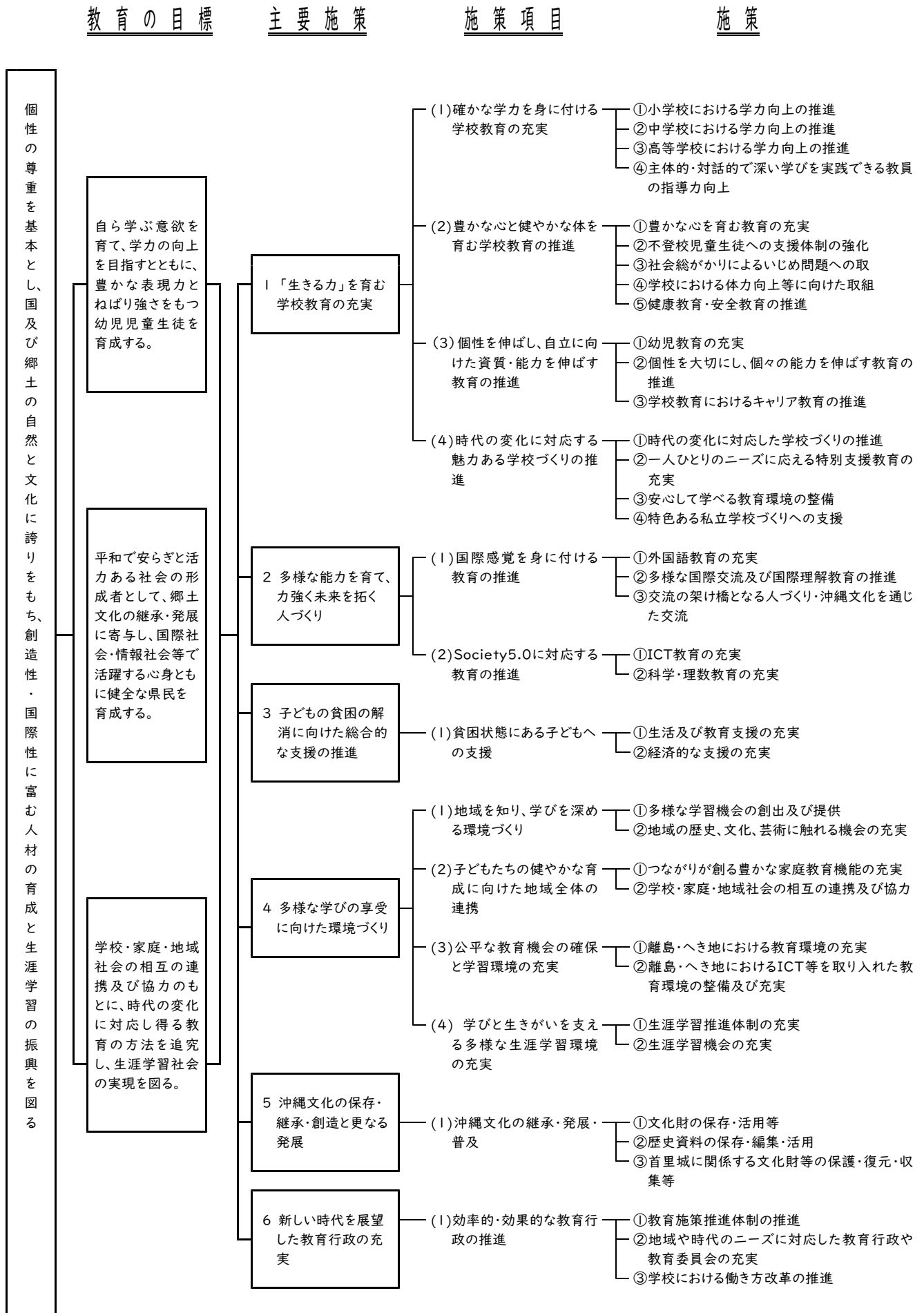
主な取組（各事業）の進捗状況は、令和5年度の活動実績について、各事業ごとに定めた目標の達成状況により、次の5つの区分判定を行った。

【進捗状況の区分】

順調	当該年度において計画どおり又はそれ以上取組を推進している（90%以上）
概ね順調	年度別計画と比較して概ね取組を推進している（75%以上～90%未満）
やや遅れ	年度別計画と比較して若干の遅れがある（60%以上～75%未満）
大幅遅れ	年度別計画と比較して大幅に遅れている（60%未満）
未着手	年度別計画に示した活動に未着手

Ⅱ 教育施策の体系（沖縄県教育委員会）

※令和4年策定



Ⅲ 各施策と主な取組の進捗状況一覧

主要施策				
施策項目				
施策	主な取組	担当課	進捗状況	頁
Ⅰ 「生きる力」を育む学校教育の充実				
(1) 確かな学力を身に付ける学校教育の充実				
施策	① 小学校における学力向上の推進			
1	少人数学級の推進(小学校)	学校人事課	順調	10
2	学力向上学校支援(小学校)	義務教育課	概ね順調	10
3	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(小学校)	義務教育課	順調	10
4	諸学力調査の実施、結果の把握・分析(小学校)	義務教育課	順調	10
施策	② 中学校における学力向上の推進			
5	少人数学級の推進(中学校)	学校人事課	順調	12
6	学力向上学校支援(中学校)	義務教育課	概ね順調	12
7	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(中学校)	義務教育課	順調	12
8	諸学力調査の実施、結果の把握・分析(中学校)	義務教育課	順調	12
施策	③ 高等学校における学力向上の推進			
9	公立学校教育DX推進研究指定校事業	県立学校教育課	順調	14
10	県立学校学習支援員配置事業	県立学校教育課	順調	14
11	進学エンカレッジ推進事業	県立学校教育課	順調	14
12	県外進学大学生支援事業	教育支援課	順調	14
13	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(高等学校)	県立学校教育課	順調	16
施策	④ 主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上			
14	研究指定校関連事業	義務教育課	順調	16
15	授業力向上推進(カリキュラム・マネジメント)研究モデル校事業	県立学校教育課	順調	16
16	教員アドバンス事業	義務教育課	順調	16
17	学力向上学校支援事業	義務教育課	概ね順調	18
18	学力向上推進学校計画訪問事業	県立学校教育課	順調	18
(2) 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進				
施策	① 豊かな心を育む教育の充実			
19	児童生徒に対する人権教育	義務教育課	順調	18
20	児童生徒に対する地域の歴史・平和教育	義務教育課	順調	18
21	教職員の資質向上(校内研修等)	学校人事課	順調	20
施策	② 不登校児童生徒への支援体制の強化			
22	スクールソーシャルワーカーの配置	義務教育課	概ね順調	20
23	校内自立支援室事業	義務教育課	概ね順調	20
24	就学継続支援員配置事業	県立学校教育課	順調	20
施策	③ 社会総がかりによるいじめ問題への取組			
25	スクールカウンセラーの配置(小・中)	義務教育課	順調	20
26	スクールカウンセラーの配置(高校・特支)	県立学校教育課	順調	22
27	スクールロイヤーの活用(高校・特支)	県立学校教育課	順調	22
28	いじめに特化した校内研修の実施	義務教育課	順調	22
29	「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施	義務教育課	概ね順調	22
施策	④ 学校における体力向上等に向けた取組			
30	体育指導者の資質向上	保健体育課	順調	24
31	体力づくり推進事業	保健体育課	順調	24
32	学校体育団体活動費補助	保健体育課	やや遅れ	24

主要施策					
施策項目					
	施策	主な取組	担当課	進捗状況	頁
	33	部活動支援員配置事業	保健体育課	順調	26
	34	体育実技指導者の派遣	保健体育課	順調	26
	35	武道・ダンス指導推進事業	保健体育課	順調	26
	施策 ⑤健康教育・安全教育の推進				
	36	食育の推進	保健体育課	順調	28
	37	健康教育研修	保健体育課	順調	28
	38	薬物乱用防止教育の資質向上	保健体育課	順調	28
	39	学校安全体制整備事業	保健体育課	概ね順調	28
	(3)個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進				
	施策 ①幼児教育の充実				
	40	幼児教育施設への支援	義務教育課	順調	30
	41	市町村の福祉部門と教育部門の連携強化のための取組	義務教育課	順調	30
	施策 ②個性を大切に、個々の能力を伸ばす教育の推進				
	42	沖縄科学技術向上事業	県立学校教育課	順調	30
	43	学校体育団体補助事業	保健体育課	順調	30
	44	青少年文化活動事業費	文化財課	順調	32
	施策 ③学校教育におけるキャリア教育の推進				
	45	進路希望調査における進路未定者（率または人数）の多い高等学校に対し支援	県立学校教育課	順調	32
	46	キャリア教育研修の実施	義務教育課	順調	32
	47	新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援	県立学校教育課	概ね順調	32
	48	就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上。	県立学校教育課	順調	34
	49	キャリア教育推進に向けた支援	県立学校教育課	順調	34
	(4)時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進				
	施策 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進				
	50	中高一貫教育等の推進	県立学校教育課	順調	34
	51	特色ある学校づくり支援	県立学校教育課	概ね順調	34
	52	コミュニティ・スクール導入推進	義務教育課	やや遅れ	36
	53	産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備	県立学校教育課	順調	36
	54	情報教育の充実	県立学校教育課	順調	36
	55	産業教育施設整備事業費(特別装置)	教育支援課	未着手	36
	施策 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実				
	56	インクルーシブ教育システム整備事業	県立学校教育課	順調	36
	57	交流及び共同学習の推進	県立学校教育課	順調	38
	58	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(特別支援学校)	県立学校教育課	順調	38
	59	障害児職業自立推進	県立学校教育課	順調	38
	60	自立を目指す特別支援教育環境整備事業	教育支援課	順調	38
	61	医療的ケア体制整備	県立学校教育課	順調	40
	62	過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置	総務課	順調	40
	施策 ③安心して学べる教育環境の整備				
	63	公立小中学校施設整備事業	施設課	順調	40
	64	高等学校施設整備事業	施設課	順調	40
	65	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業	施設課	やや遅れ	42
	66	教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保	働き方改革推進課	順調	42
	67	教職員採用制度の充実	学校人事課	順調	42
	68	こころの健康づくり支援事業	働き方改革推進課	概ね順調	42

主要施策				
施策項目				
施策	主な取組	担当課	進捗状況	頁
2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり				
(1)国際感覚を身に付ける教育の推進				
施策 ①外国語教育の充実				
69	英語小中高大連携研修会	県立学校教育課	順調	44
70	外国青年招致事業	県立学校教育課	順調	44
71	国際性に富む人材育成留学事業	県立学校教育課	大幅遅れ	44
72	グローバルリーダー育成海外短期研修事業	県立学校教育課	順調	44
施策 ②多様な国際交流及び国際理解教育の推進				
73	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト	県立学校教育課	大幅遅れ	46
74	アジア高校生オンライン国際交流事業	県立学校教育課	順調	46
75	県立学校日本語支援事業	県立学校教育課	概ね順調	46
施策 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄文化を通じた交流				
76	国際性に富む人材育成留学事業【再掲】	県立学校教育課	大幅遅れ	46
77	グローバルリーダー育成海外短期研修事業【再掲】	県立学校教育課	順調	48
78	アジア高校生オンライン国際交流事業【再掲】	県立学校教育課	順調	48
79	高校生伝統芸能分野海外就業体験事業	文化財課	順調	48
(2)Society5.0に対応する教育の推進				
施策 ①ICT教育の充実				
80	ICT教育研修の実施	県立学校教育課	概ね順調	48
81	ネットワーク環境整備	教育支援課	順調	50
82	ICT活用環境整備	教育支援課	順調	50
83	校務のデジタル化	県立学校教育課	順調	50
84	デジタル教材の充実	県立学校教育課	概ね順調	50
85	児童生徒がICTに触れる機会の推進	県立学校教育課	やや遅れ	52
施策 ②科学・理数教育の充実				
86	沖縄科学技術向上事業【再掲】	県立学校教育課	順調	52
87	沖縄科学教育連絡協議会	県立学校教育課	順調	52
88	企業と連携した科学とふれあう機会の創出	県立学校教育課	順調	52
89	スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援	県立学校教育課	順調	54
90	理科教育設備の整備	教育支援課	順調	54

3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進				
(1)貧困状態にある子どもへの支援				
施策 ①生活及び教育支援の充実				
91	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)	生涯学習振興課	順調	56
92	学校・家庭・地域の連携協力推進事業(地域未来塾)	生涯学習振興課	順調	56
施策 ②経済的な支援の充実				
93	要保護・準要保護児童生徒就学援助事業	教育支援課	順調	56
94	バス通学費等支援事業	教育支援課	順調	56
95	高等学校等奨学のための給付金事業	教育支援課	順調	58
96	経済的に修学困難な高校生等に対する奨学金事業	教育支援課	順調	58
97	県外進学大学生支援事業【再掲】	教育支援課	順調	58

主要施策				
施策項目				
施策	主な取組	担当課	進捗状況	頁
4 多様な学びの享受に向けた環境づくり				
(1)地域を知り、学びを深める環境づくり				
施策 ①多様な学習機会の創出及び提供				
98	青少年教育施設の運営充実	生涯学習振興課	順調	60
99	社会教育指導者研修会	生涯学習振興課	順調	60
100	図書館機能を持つ社会教育施設の整備促進	生涯学習振興課	やや遅れ	60
101	青少年教育施設の整備	生涯学習振興課	順調	60
施策 ②地域の歴史、文化、芸術に触れる機会の充実				
102	組踊等教育普及啓発事業	文化財課	順調	62
103	文化振興事業費	文化財課	順調	62
104	青少年文化活動事業費【再掲】	文化財課	順調	62
105	しまくとぅば学習活動の実施(小・中)	義務教育課	順調	62
106	しまくとぅば学習活動の実施(高校)	県立学校教育課	順調	64
107	武道・ダンス指導推進事業【再掲】	保健体育課	順調	64
(2)子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携				
施策 ①つながりが創る豊かな家庭教育機能の充実				
108	家庭教育支援者の養成	生涯学習振興課	順調	64
109	家庭教育講座の開催	生涯学習振興課	順調	64
110	親子電話相談研修会の開催	生涯学習振興課	順調	66
施策 ②学校・家庭・地域社会の相互の連携及び協力				
111	放課後や週末等の児童生徒の安全・安心な活動拠点支援(放課後子ども教室)【再掲】	生涯学習振興課	順調	66
112	地域学校協働活動の推進	生涯学習振興課	順調	66
113	子どもの読書活動推進	生涯学習振興課	順調	66
(3)公平な教育機会の確保と学習環境の充実				
施策 ①離島・へき地における教育環境の充実				
114	複式学級の教育環境の充実	学校人事課	順調	68
115	離島読書支援事業の実施	生涯学習振興課	大幅遅れ	68
116	離島児童生徒支援センターの管理運営	教育支援課	順調	68
117	離島高校生修学支援事業	教育支援課	順調	68
118	学校体育団体補助事業【再掲】	保健体育課	順調	70
119	青少年文化活動事業(離島)	文化財課	順調	70
施策 ②離島・へき地におけるICT等を取り入れた教育環境の整備及び充実				
120	離島・へき地における情報通信慣用の整備	教育支援課	順調	70
121	ICT教育研修(離島)	県立学校教育課	順調	70
122	ICT活用環境整備【再掲】	教育支援課	順調	72
(4)学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実				
施策 ①生涯学習推進体制の充実				
123	生涯学習推進組織の活性化	生涯学習振興課	順調	72
124	生涯学習情報提供体制の整備	生涯学習振興課	やや遅れ	72
125	生涯学習推進機関の連携・協働	生涯学習振興課	大幅遅れ	72
施策 ②生涯学習機会の充実				
126	おきなわ県民カレッジ講座の実施	生涯学習振興課	概ね順調	74
127	遠隔講義配信システムの充実	生涯学習振興課	順調	74
128	おきなわ県民カレッジ奨励賞の授与	生涯学習振興課	やや遅れ	74

主要施策				
施策項目				
施策	主な取組	担当課	進捗状況	頁
5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展				
(1)沖縄文化の継承・発展・普及				
施策	①文化財の保存・活用			
129	民俗文化財の保存・継承	文化財課	順調	76
130	史跡等の保存活用計画、整備、買い上げ事業	文化財課	概ね順調	76
131	組踊等教育普及啓発事業【再掲】	文化財課	順調	76
132	無形文化財記録作成事業	文化財課	順調	76
133	埋蔵文化財の発掘調査	文化財課	順調	78
134	基地内埋蔵文化財分布調査事業	文化財課	順調	78
施策	②歴史資料の保存・編集・活用			
135	史料編集事業	文化財課	順調	78
136	琉球王国外交文書等の編集刊行及びデジタル化事業	文化財課	順調	78
施策	③首里城に係る文化財等の保護・復元・収集等			
137	首里城跡景観整備事業	文化財課	概ね順調	80
138	円覚寺跡三門復元整備事業	文化財課	大幅遅れ	80
139	首里城正殿遺構の適切な保護及び公開	文化財課	順調	80
140	首里城及び周辺文化財の情報発信	文化財課	順調	80
141	県指定文化財の修復	文化財課	順調	82
142	在外琉球沖縄関連文化財調査	文化財課	未着手	82
143	無形文化財工芸技術の保持団体・保存会等の伝承者養成事業の実施	文化財課	順調	82
144	世界遺産の保存と活用についての協議	文化財課	概ね順調	82

6 新しい時代を展望した教育行政の充実				
(1)効率的・効果的な教育行政の推進				
施策	①教育施策推進体制の推進			
145	沖縄県教育振興基本計画の推進	総務課	順調	84
施策	②地域や時代のニーズに対応した教育行政や教育委員会の充実			
146	市町村教育委員会・教育長研修会の開催	総務課	順調	84
147	教育委員と学校関係者等との意見交換会の実施	総務課	順調	84
148	沖縄県教育委員会行財政改革推進会議の開催	総務課	順調	84
施策	③学校における働き方改革の推進			
149	学校における業務の効率化に向けた取組の推進	働き方改革推進課	順調	86
150	こころの健康づくり支援事業支援事業	働き方改革推進課	概ね順調	86

順調 117事業
 概ね順調 18事業
 やや遅れ 7事業
 大幅遅れ 6事業
 未着手 2事業



地域学校協働活動推進事業



沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト



沖縄科学グランプリの開催



全九州高等学校総合文化祭(大分大会)



高校生伝統芸能分野海外就業体験事業

Ⅳ 主な取組(各事業)の点検・評価

- 1 「生きる力」を育む学校教育の充実
- 2 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり
- 3 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進
- 4 多様な学びの享受に向けた環境づくり
- 5 沖縄文化の保存・継承・創造と更なる発展
- 6 新しい時代を展望した教育行政の充実

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
1	少人数学級の推進(小学校)		◆ 児童生徒一人ひとりが基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、基礎・基本の学力の向上を図るため、公立小・中学校を対象に義務標準法で定める学級編制の標準を下回る学級編制(1学級の児童生徒数を35人や30人などの人数で編制する少人数学級)を行う。	◆ 小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生までと中学校全学年で35人学級を実施した。
	【施策】 ①小学校における学力向上の推進 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 児童生徒一人ひとりが基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、基礎・基本の学力の向上を図るため、公立小・中学校を対象に義務標準法で定める学級編制の標準を下回る学級編制(1学級の児童生徒数を35人や30人などの人数で編制する少人数学級)を行う。		
2	学力向上学校支援(小学校)		◆ 県教育庁指導主事が学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して、訪問校の学力向上の取組に対する支援を行う。	◆ 当初計画していた76校に加え、臨時的教育長等による訪問を22校、研究指定校関連等を含む要請訪問を119校実施した。(学校数は、小学校及び中学校の累計)
	【施策】 ①小学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 6,251	■ 学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組む。		
3	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(小学校)		◆ 児童の協働して様々な課題を解決していく態度を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を図る。	◆ 自校の諸学力調査の結果を分析し、全職員での課題の共有・改善策検討・組織的実践をとって授業改善を図った。
	【施策】 ①小学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 諸学力調査の分析結果を全職員で共有し授業改善策について話し合う。 ■ 授業改善の取組を組織的に実践する。		
4	諸学力調査の実施、結果の把握・分析(小学校)		◆ 義務教育の機会均等とその水準の維持・向上の観点から、本県の児童の学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。	◆ 県内の市町村立小学校において、沖縄県学力向上Webシステムを活用した諸学力調査の実施や結果分析資料の作成及び周知を行う。
	【施策】 ①小学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 6,496	■ 諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、授業改善に生かしていくとともに、地域や家庭、関係機関との連携により児童の学習意欲の向上に取り組む。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 小中学校全学年において少人数学級を実施し、個に応じた指導の充実を図ることができた。 ◎ 学級の児童生徒数が少人数となったことで、一人ひとりに目が行き届くようになり、問題行動を未然に把握できる等、個に応じた対応が可能となった。 ▲ 少人数学級の実施は、個に応じた指導の充実に繋がっていることから、継続して実施していく必要がある。 ▲ 小学校における学級編制標準の段階的な引き下げに伴う教職員定数の増について、従来の加配定数からの振替によらず措置できるよう、必要な定数措置を講じることについて、国に対し要望していく必要がある。	◆ 令和6年度も引き続き、小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生までと中学校全学年で35人学級を実施する。
◎ 訪問を通して、本課の重点事項の周知及び推進することができた。これまでこの訪問により、全国学力・学習状況調査において、小学校は全国水準を概ね維持している。 ▲ 全国学力・学習状況調査において、小学校は、全国水準を維持している。 ▲ 学校行事等により、訪問が実施できなかった学校もあったことから目標値には届いていない。	◆ 訪問校の選定方法や回数、訪問校との詳細な訪問時期の確認、及び、面談内容の改善を行う。
◎ 諸学力調査の結果分析をとおし、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組む学校が目標を超えており、改善に向けた意識が浸透しつつある。 ▲ 全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の結果について、担当だけでなく、全職員で分析し共有する必要がある。 ▲ 全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践ではなく、全教科において組織的に実践する必要がある。	◆ 「P・PⅡ 重点事項・具体的取組事項」や「『問い』が生まれる授業サポートガイド」の内容や意義について、より一層の理解を深め、学校組織として一体となった授業改善に取り組めるよう支援や助言を行う。 ◆ 諸学力調査の分析項目や構成について、より組織的に授業改善が行えるよう工夫・改善を行う。
◎ Webシステム活用により、県内の小学校における児童の学力や学習状況、課題等が明確になった。学力定着状況調査(学びのたしかめ)を実施し、調査結果を分析することで、授業改善の推進ができた。沖縄県版質問紙調査を実施し、その分析資料を提供することで、学校や児童の実態を把握し、学校改善・授業改善に生かすことができた。 以上のことより、各種調査の意義や目的等について理解が深まり、県内全ての市町村立小中学校で実施できたことから、「順調」と判断した。 ▲ 各種学力調査実施による、学習状況の把握・分析を迅速に行えたことで、個々の児童へのより細かな支援が充実し、教師の指導力向上が推進されている。 ▲ 学力向上Webシステムが効果的に活用され、結果分析資料の作成及び周知を行えたことで、個々の教師の授業改善が推進されている。	◆ 教育施策「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」の意義や内容について、より一層理解が深まるよう、分析資料作成の工夫を行う。 ◆ Webシステムを活用し、各種学力調査や質問紙調査の結果を総合的に分析し、授業改善の手立てとなるよう、引き続き分析資料の作成と周知を行い、児童の「確かな学力」の向上を図る。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
5	少人数学級の推進(中学校)		◆ 児童生徒一人ひとりが基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、基礎・基本の学力の向上を図るため、公立小・中学校を対象に義務標準法で定める学級編制の標準を下回る学級編制(1学級の児童生徒数を35人や30人などの人数で編制する少人数学級)を行う。	◆ 小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生までと中学校全学年で35人学級を実施した。
	【施策】 ②中学校における学力向上の推進 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 児童生徒一人ひとりが基本的な生活習慣や規範意識を身に付け、基礎・基本の学力の向上を図るため、公立小・中学校を対象に義務標準法で定める学級編制の標準を下回る学級編制(1学級の児童生徒数を35人や30人などの人数で編制する少人数学級)を行う。		
6	学力向上学校支援(中学校)		◆ 県教育庁指導主事が学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して、訪問校の学力向上の取組に対する支援を行う。	◆ 当初計画していた76校に加え、臨時的教育長等による訪問を22校、研究指定校関連等を含む要請訪問を119校実施した。(学校数は、小学校及び中学校の累計)
	【施策】 ②中学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 6,251	■ 学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組む。		
7	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(中学校)		◆ 生徒の協働して様々な課題を解決していく態度を育成するため、「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善を図る。	◆ 自校の諸学力調査の結果を分析し、全職員での課題の共有・改善策検討・組織的実践をととして授業改善を図った。
	【施策】 ②中学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 諸学力調査の分析結果を全職員で共有し授業改善策について話し合う。 ■ 授業改善の取組を組織的に実践する。		
8	諸学力調査の実施、結果の把握・分析(中学校)		◆ 義務教育の機会均等とその水準の維持・向上の観点から、本県の生徒の学力や学習状況を把握・分析するとともに、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。	◆ 県内の市町村立中学校において、沖縄県学力向上Webシステムを活用した諸学力調査の実施や結果分析資料の作成及び周知を行う。
	【施策】 ②中学校における学力向上の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 6,496	■ 諸学力調査により定期的に学力状況を把握・分析し、校内研修の活性化、組織的な授業改善の充実を図るほか、地域や家庭、関係機関との連携により生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整えることで、生徒の学習に対する目的意識の醸成を図り、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力の育成に取り組む。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 小中学校全学年において少人数学級を実施し、個に応じた指導の充実を図ることができた。 ◎ 学級の児童生徒数が少人数となったことで、一人ひとりに目が行き届くようになり、問題行動を未然に把握できる等、個に応じた対応が可能となった。 ▲ 少人数学級の実施は、個に応じた指導の充実に繋がっていることから、継続して実施していく必要がある。 ▲ 小学校における学級編制標準の段階的な引き下げに伴う教職員定数の増について、従来の加配定数からの振替によらず措置できるよう、必要な定数措置を講じることについて、国に対し要望していく必要がある。	◆ 令和6年度も引き続き、小学校1年生及び2年生で30人学級、小学校3年生から6年生までと中学校全学年で35人学級を実施する。
◎ 訪問を通して、本課の重点事項の周知及び推進することができた。これまでこの訪問により、全国学力・学習状況調査において、中学校は全国水準に徐々に近づいている。 ▲ 学校行事等により、訪問が実施できなかった学校もあったことから目標値には届いていない。	◆ 訪問校の選定方法や回数、訪問校との詳細な訪問時期の確認、及び、面談内容の改善を行う。
◎ 諸学力調査の結果分析し、全職員での課題共有・改善策検討・組織的実践をとおして授業改善を図ったことにより、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の意識が浸透し、実践が増えてきている。 ▲ 全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の結果について、担当だけでなく、全職員で分析し共有する必要がある。 ▲ 全国学力・学習状況調査及び児童生徒質問紙、学校質問紙の分析結果を基にした授業改善策について、一部の教科や学級での実践ではなく、全教科において組織的に実践する必要がある。	◆ 「P・PⅡ 重点事項・具体的取組事項」や「『問い』が生まれる授業サポートガイド」の内容や意義について、より一層の理解を深め、学校組織として一体となった授業改善に取り組めるよう支援や助言を行う。 ◆ 諸学力調査の分析項目や構成について、より組織的に授業改善が行えるよう工夫・改善を行う。
◎ Webシステム活用により、県内の中学校における生徒の学力や学習状況、課題等が明確になった。学力定着状況調査(学びのたしかめ)を実施し、調査結果を分析することで、授業改善の推進ができた。沖縄県版質問紙調査を実施し、その分析資料を提供することで、学校や生徒の実態を把握し、学校改善・授業改善に生かすことができた。 以上のことより、各種調査の意義や目的等について理解が深まり、県内全ての市町村立中学校で実施できたことから、「順調」と判断した。 ▲ 各種学力調査実施による、学習状況の把握・分析を迅速に行えたことで、個々の生徒へのより細かな支援が充実し、教師の指導力向上が推進されている。 ▲ 学力向上Webシステムが効果的に活用され、結果分析資料の作成及び周知を行えたことで、個々の教師の授業改善が推進されている。 ▲ 学力向上Webシステムを活用して、全国学力・学習状況調査や沖縄県学力到達度調査等の教科に関する調査と、沖縄県版質問紙調査の結果を総合的に分析し、授業改善の手立てとするための支援や助言が必要である。	◆ 教育施策「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトⅡ」の意義や内容について、より一層理解が深まるよう、分析資料作成の工夫を行う。 ◆ Webシステムを活用し、各種学力調査や質問紙調査の結果を総合的に分析し、授業改善の手立てとなるよう、引き続き分析資料の作成と周知を行い、児童の「確かな学力」の向上を図る。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
9	公立学校教育DX推進研究指定校事業(教育庁)		◆ 授業や家庭学習にオンライン学習システムを導入して活用方法を研究し、本県児童生徒の学力向上のモデルを構築する。	◆ オンライン学習システム導入校に対し、システム活用の研修、オンライン会議、校内LAN最適化などの支援を行った。
	【施策】 ③高等学校における学力向上の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 授業や家庭学習にオンライン学習システムを導入して活用方法を研究し、本県児童生徒の学力向上のモデルを構築する。		
10	県立学校学習支援員配置事業		◆ 高等学校入学後、学びのスタイルが確立できず教育課程の修了が課題となっている生徒に対して、学習保障の観点から基礎学力の定着・向上を図るため、学習支援員を県立高等学校に配置する。	◆ 多様な学びへ対応した授業等において、教員と一緒に生徒の学習サポートを行った。
	【施策】 ③高等学校における学力向上の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,109	■ 高等学校入学後、学びのスタイルが確立できず教育課程の修了が課題となっている生徒に対して、学習保障の観点から基礎学力の定着・向上を図るため、学習支援員を県立高等学校に配置する。		
11	進学エンカレッジ推進事業		◆ 県内高等学校生徒(1・2学年対象)の大学等への進学を推進するため、県外研修を含む学習会や事前・事後研修により進学意識の向上を図る「生徒資質・能力向上プログラム」を実施する。	◆ オンラインによる基調講演や事前研修(グループ協議等)を取り入れつつ参集型を基本とした研修および県外研修を実施した。 ◆ 県外研修では1年は関東・関西の2地区、2年は東北・関東・中部・関西・中国・九州の6地区で実施した。
	【施策】 ③高等学校における学力向上の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 76,493	■ 県内高等学校生徒(1・2学年対象)の大学等への進学を推進するため、県外研修を含む学習会や事前・事後研修により進学意識の向上を図る「生徒資質・能力向上プログラム」を実施する。		
12	県外進学大学生支援事業		◆ 能力があるにもかかわらず経済的な理由で県外進学が困難な県内高等学校生徒等の県外難関大学等への進学を促進し、大学等進学率の改善を図るとともに、本県におけるグローバル人材の育成を促進していくため、給付型奨学金制度を創設し、奨学生の採用及び給付を行う。	◆ 令和6年度進学者について、令和5年6月以降、奨学生の募集を開始した。選考を経て、対象大学合格を確認のうえ令和6年3月末までに奨学生25人を採用し、入学支度金を給付した。 ◆ 平成29～令和4年度採用者については、年間を通して90人に月額奨学金を給付した。
	【施策】 ③高等学校における学力向上の推進 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 81,880	■ 県外対象大学進学者25人に対する支援として入学支援金30万円の給付 ■ 入学から卒業までの間、月額奨学金7万円の給付		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ オンライン学習システムを導入している5高校へ5回の支援訪問を実施できた。 ▲ 1人1台端末を活用した同時接続時に、オンライン学習システムにログインできないなどの課題がある。	◆ ネットワーク担当部署と協力し、校内外のインターネット速度の改善に努めた。
◎ 令和5年の配置校からは、学習支援員を配置することで多様な学びに対応できているといった声があり、中退率等の改善が見られた。 ▲ 配置校の単位保留者や中途退学者について改善傾向が見られ、教員からは手厚く支援できるようになったとの声が多い。今後は支援を必要とする学校への配置の拡充を図る必要がある。	◆ 研究モデル校を拡大し、教員の業務負担を軽減する。 ◆ 校長会を通して、学び直しのコース設置、教育課程の検討を周知依頼する。 ◆ 広く学習支援員を公募し、確保に努める。
◎ 当初計画の選抜生徒人数475名ほどを派遣でき、計画通りの日程で対面を主とした県内外研修を実施できた。 ◎ 県外研修では、大学や企業訪問、大学生との交流により生徒の進学に対する意識を高めることができた。 ◎ ICTを積極的に活用することで効果的な研修を実施でき、生徒自身の報告書にも変容が多く示され、満足度の高いプログラムとなった。 ▲ 興味・関心がある分野や大学で学びたいこととつなげて考えられるために、課題解決型学習の取組方法や学習会で取り上げる内容や難易度の設定の工夫が必要である。 ▲ 大学等進学率の向上のために、キャリア教育の一層の充実を図ることや、大学等への進学の意義や魅力について考える場の設定がこれまで以上に必要である。	◆ 委託先と密に連携をとりながら、生徒の実情に合ったプログラムの立案・検討・実施に取り組んでいく。また、参集型研修を主としてICTを効果的に活用した研修内容を実施する。 ◆ 県外研修を主とした事前・事後研修をより充実させ、大学等進学への意識向上を図るとともに、入試制度や目標達成の手立てについて理解を深める講演会やグループ協議、入試相当問題に向き合う研修を計画する。
◎ 支援人数累計は、令和5年度末現在で計194人となっており、経済的に県外進学が困難な学生の進学・修学を支援できた。 ▲ 令和4年度実施の県単補助金等の見直し結果において、「国の支援の内容が明らかになった際は、適切な見直しを図ること。」との条件が付されている。 ▲ 国の修学支援新制度が令和2年度から開始され、令和7年度以降は多子世帯への支援を拡充する方針を示している。	◆ 令和7年度以降は多子世帯への支援が拡充されることから、対象者の棲み分けについての検討を要する。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
13	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(高等学校)		◆ 教科研究員を指定し、年間を通して単元開発・研究授業等を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。	◆ 10校(32名)で事業を実施し、単元開発や研究授業を行い、その成果を県下の高等学校へ共有した。
	【施策】 ③高等学校における学力向上の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,812	■ 教科研究員を指定し、年間を通して単元開発・研究授業等を行い、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進する。		
14	研究指定校関連事業		◆ 県内小中学校6校を指定し、本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。	◆ 本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。指定校は前年度までに6地区各1校ずつ選定した。
	【施策】 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,500	■ 県内小中学校6校を指定し、本県の教育施策や国の動向を踏まえた教育課題について研究実践及び調査研究を行う。		
15	授業力向上推進(カリキュラム・マネジメント)研究モデル校事業		◆ 研究モデル校を指定し、学校教育における教科領域および学習指導上の諸問題について研究実践を行い、その成果を本県教育の振興に役立てる。	◆ 4校を指定し、学力向上に関する学習指導上の諸問題について実践研究を行い、その学校並びに地域の教育の質の向上を図り、その成果を本県教育の振興に役立てた。
	【施策】 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,223	■ 研究モデル校を指定し、学校教育における教科領域および学習指導上の諸問題について研究実践を行い、その成果を本県教育の振興に役立てる。		
16	教員アドバンス事業		◆ 児童生徒の資質・能力と確かな学力の育成や小中の学びを繋ぐため、指導方法を改善する研修会及び魅力ある学校づくり研修会を実施し、教員の教科指導力向上及び学校の組織力を高めることにより、教員の指導力向上を図り、授業改善と学校改善を推進する。	◆ 中学校国数英の教諭対象に国立教育政策研究所学力調査官招聘研修会を実施した。 ◆ 小・中算数・数学担当教諭対象に公開授業参観・協議・ワークショップ、各学校にてオンデマンド研修を実施した。
	【施策】 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 7,697	■ 児童生徒の資質・能力と確かな学力の育成や小中の学びを繋ぐため、指導方法を改善する研修会及び魅力ある学校づくり研修会を実施し、教員の教科指導力向上及び学校の組織力を高めることにより、教員の指導力向上を図り、授業改善と学校改善を推進する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 授業改善に繋がる研修や公開研究授業等を実施し授業改善を推進することができた。 ▲ 成果を全県下に広げていく方法を検討する必要がある。	◆ 公開研究授業の実施や研究成果等の共有により、事業成果の県下への普及を図る。
◎ 各地区に選定した指定校がそれぞれの課題から研究テーマを設定していることや、学校の実態等に応じた研究内容で進めていること、また、その研究で得られた成果等については、各学校が様々な方法で県内へ発信できていることから、概ね順調と判断した。今後は研究指定校数を7校にし、本県の学力向上へさらに寄与できる体制を検討する。 ▲ 研究方法及び研究成果等の発信方法について、どのような方法が効果的であるかを検証する必要がある。	◆ 各教育事務所及び各市町村教育委員会の協力のもと、指定校へ適宜支援を行い、研究発表後、その効果性について検証を行う。
◎ 計画を上回る4校を指定し、学力向上に係る研究を実施した。 ◎ 当該校の生徒への効果に加え、公開研究授業を実施したことで近隣校や地域の波及効果が高まった。 ▲ 生徒の実態を踏まえ、学校のカリキュラム・マネジメントのもと学力向上に係る諸課題解決に向けた主体的な取組の充実・発展を図る。	◆ 学習指導要領の主旨と各学校の研究主題を踏まえ、生徒の実態に即した資質・能力の育成が図られるよう、計画的に学校を訪問し、情報交換等を行う。
◎ 授業力アップ研究会(全36回)、小中連携合同研究会(全6回)、「魅力ある学校づくり研修会(オンデマンド)」を各学校にて実施し、すべての研修会を実施することができたため、取組は「順調」である。 ◎ 「研修会の内容が授業改善に繋がっている」「講話は授業改善に役立った」との回答が98%であった。 ▲ 研修内容について、より広く波及していく必要があるため、研修方法や参加対象者について検討が必要である。 ▲ 小学校においても、国立教育政策研究所学力調査官を招聘した研修会を実施し、授業改善を促進していく必要がある。	◆ 研修内容をより広く波及できるよう、「県教育庁義務教育課ポータルサイト」を活用して研修動画や情報等を掲載する。 ◆ 小学校国語・算数の授業改善を促進するため、国立教育政策研究所学力調査官を招聘した研修会をオンラインで実施する。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
17	学力向上学校支援事業		◆ 県教育庁指導主事が学校を直接訪問し、授業観察や校長等との意見交換を通して、訪問校の学力向上の取組に対する支援を行う。	◆ 当初計画していた76校に加え、臨時的教育長等による訪問を22校、研究指定校関連等を含む要請訪問を119校実施した。(学校数は、小学校及び中学校の累計)
	【施策】 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 6,251	■ 学びの過程を重視し、子どもの主体性を引き出す活動を十分に行うとともに、自分の良さや可能性を認識できるような関わりを通して、自己肯定感を育み、協働して様々な課題を解決していく態度の育成に取り組む。		
18	学力向上推進学校計画訪問事業		◆ 各学校の課題解決に向けた主体的な取組の充実・発展を支援するため、学校を計画的に訪問し、意見交換を行うとともに相互の連携・協力を深める。	◆ 17校を訪問し、授業観察や意見交換を通して、学習指導要領や生徒の実態に沿った授業改善に関する支援を行った。
	【施策】 ④主体的・対話的で深い学びを実践できる教職員の指導力向上 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 各学校の課題解決に向けた主体的な取組の充実・発展を支援するため、学校を計画的に訪問し、意見交換を行うとともに相互の連携・協力を深める。		
19	児童生徒に対する人権教育		◆ 学校の教育活動全体を通じて人権教育の充実を図るため、指導内容や方法についての情報提供を行うとともに、組織的・計画的な全職員による指導体制づくりの支援を行う。	◆ 各教科等の目標内容との関連を明確にしながら人権教育との関わりを位置付け、授業の充実が図られた。
	【施策】 ①豊かな心を育む教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 人権に関する様々な情報提供を行うことで、各学校における組織的・計画的な指導体制作りを促すとともに各教育事務所、各市町村教育委員会が主催する初任研、経年研修等において、人権教育に関する研修を実施するよう依頼し、教職員の人権意識と指導力向上を図る。		
20	児童生徒に対する地域の歴史・平和教育		◆ 学習指導要領に示された内容(歴史教育関連)の着実な実施。教育事務所・市町村教育委員会における教職員研修の実施。小中学校における平和教育の取組。	◆ 平和教育関連の情報提供をはじめ、状況調査を実施。各学校における児童・生徒の実態に応じた平和教育の取組。
	【施策】 ①豊かな心を育む教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 各学校において学習指導要領に基づき歴史教育・平和教育が着実に実施できるように教職員研修の実施や「平和教育に関する取組状況調査」を行う。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 訪問を通して、本課の重点事項の周知及び推進することができた。これまでこの訪問により、全国学力・学習状況調査において、小学校は全国水準を概ね維持、中学校は全国水準に徐々に近づいている。一方で、学校行事等により、訪問が実施できなかった学校もあったことから目標値には届いていない。 ▲全国学力・学習状況調査において、小学校は、全国水準を維持しているが、中学校は全国平均値に届かない状況が続いている。一方で、学校行事等により、訪問が実施できなかった学校もあったことから目標値には届いていない。	◆訪問校の選定方法や回数、訪問校との詳細な訪問時期の確認、及び、面談内容の改善を行う。
◎ 17校を訪問し、学習指導要領や生徒の実態に沿った授業改善に関する指導助言を行い、各校の課題解決および学力向上に向けた取組の充実に資することができた。 ▲ 新学習指導要領において、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められている。	◆ 学習指導要領の主旨と各学校の生徒の実態に即した資質・能力の育成が図られるよう、学校訪問において情報提供や指導助言を行う。
◎ 各学校では、人権教育の全体計画・各教科等の年間計画が位置付けられており、着実に実施されている。「人権を考える日の設定」は95%、外部講師の活用も66%に上り、ともに増加傾向にある。 ▲ 発達段階に対応した外部講師活用のための情報提供。	◆ 「小中学校における人権教育に関する調査」を分析し、分析結果や講師リスト等、学校の人権教育の点検・評価に活用する参考資料として提供する。
◎ 「平和教育」に関する取組状況調査における、「平和教育月間、旬間」の実施率96%。慰霊の日に向けた取組100%。 ▲ 戦争体験者（語り部）が高齢となり直接経験を聞く機会の減少。発達段階に応じた指導が課題となっている。	◆ 地域の実態に応じながら、子どもの主体性を引き出し、学びに寄り添いコーディネートする教員の指導力の向上を図るための指導法の工夫。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
21	教職員の資質向上(校内研修等)		◆ 教職員の資質向上を目的として、県立学校及び市町村立学校において、教職員に対する児童生徒の人権に関する校内研修を実施する。	◆ 教職員の資質向上を目的として、県立学校及び市町村立学校において、教職員に対する児童生徒の人権に関する校内研修の実施を図り、100%の学校において当該研修を実施した。
	【施策】 ①豊かな心を育む教育の充実 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 教職員の資質向上を目的として、県立学校及び市町村立学校において、教職員に対する児童生徒の人権に関する校内研修を実施する。		
22	スクールソーシャルワーカーの配置		◆ スクールソーシャルワーカーを各教育事務所へ配置し、問題行動にかかわる児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため福祉機関とのネットワークを活用して援助を行う。	◆ スクールソーシャルワーカー(20人)を県内6教育事務所へ配置し、問題を抱える児童生徒への支援を行った。
	【施策】 ②不登校児童生徒への支援体制の強化 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 98,556	■ 問題行動に関わる児童生徒を取り巻く家庭環境等の改善を図るため福祉機関等関係機関とのネットワークを活用して支援する。		
23	校内自立支援室事業		◆ 学校内にある空き教室等を活用し、当事業により配置する学習支援員及び教職員が、不登校児童生徒、及び登校できるが教室に入れない児童生徒に対し、多様な学習の機会を確保し、児童生徒の社会的自立を促す。	◆ 12市町村44校に設置。44名の支援員を配置し、不登校児童生徒に対して学習支援を行った。
	【施策】 ②不登校児童生徒への支援体制の強化 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 128,292	■ 不登校児童生徒等に対して、支援室の設置及び支援員を配置して、学習支援や登校復帰支援等を行い、社会的自立を促す。		
24	就学継続支援員配置事業		◆ 支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学継続支援員を配置し、校内における支援体制を構築するとともに、福祉等の関係機関による協働体制の構築を図る。	◆ 不登校等の様々な状況を抱える生徒を支援するため、県立高等学校48校へ公認心理士や社会福祉士等の資格をもった就学継続支援員を配置し、家庭訪問等をはじめ関係機関との連携を行った。
	【施策】 ②不登校児童生徒への支援体制の強化 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 56,269	■ 支援を必要とする不登校傾向の生徒や中途退学が懸念される生徒等が在籍する県立高等学校へ就学継続支援員を配置し、校内における支援体制を構築するとともに、福祉等の関係機関による協働体制の構築を図る。		
25	スクールカウンセラーの配置(小・中)		◆ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期の発見及び対応のためのスクールカウンセラー等を学校に配置して、子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたり、学校における教育相談体制の充実を図る。	◆ いじめ、不登校、問題行動の未然防止、早期発見及び早期対応のためのスクールカウンセラー等を公立小中学校(399校)に配置して、子ども達の心の相談、保護者や教職員の相談にあたった。
	【施策】 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 129,518	■ 公立小中学校へスクールカウンセラーを配置し、児童生徒、保護者、教職員の相談にあたる。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 目標値100%に対し、100%の学校で児童生徒の人権に関する校内研修を実施し、教職員の資質向上を図ることができた。 ▲ 学校において実施される児童生徒の人権に関する校内研修の内容の充実を図る。	◆ 文部科学省から随時提供される資料、人権ガイドブックその他の資料を活用した研修を実施し、教職員の資質向上に取り組む。
◎ SSW20名を県内6教育事務所へ配置することにより、令和4年度は支援対象児童1,652名を支援し、内464名は問題が解決、残り1,188名には継続支援を行うことができた。また継続支援における支援総件数は2,413件、内320件が解決、552件が好転、1,478件が支援中となっている。今後も児童生徒のニーズを把握し、関係機関への働き掛けを行うことで充実した支援につなげるために、SSWの増員を図る。 ▲ 児童生徒を取り巻く環境は、複雑化、多様化しておりその課題に福祉分野から支援できるスクールソーシャルワーカーの資質向上及び学校、関係機関等への理解・啓発に引き続き取り組む必要がある。	◆ 市町村配置スクールソーシャルワーカー及び各種支援員等との情報共有・連携強化に向けた合同研修会を行う。 ◆ スーパーバイザーを活用した研修等を行う。
◎ 計画当初より、12市町村に支援員を配置し、支援対象児童生徒661人に支援を行うことができた。設置学校数は、令和4年度36校より8校増え、44校となっている。 ▲ 不登校児童生徒が全国と同様に増加傾向にある。 ▲ 不登校児童生徒は、一人ひとりの状況に応じた支援が必要であり、支援員のさらなる資質向上や支援体制整備に取り組む必要がある。	◆ 不登校対策の3つのポイント、①未然防止、②初期対応、③自立支援を小中連携で推進する。 ◆ 支援員の資質向上のため、各教育事務所で開催される連絡協議会において好事例の共有等、内容の充実を図る。
◎ 就学継続支援員によるカウンセリングや関係機関との連携により、面談を実施した約85%の不登校傾向の生徒に改善が見られた。 ◎ 計画通り48校に支援員を配置したこと、面談後の改善傾向が約85%となったことから、進捗状況は順調とした。 ▲ 本事業委託契約の関係上、年度末の3月及び年度初めの4月における切れ目ない支援のあり方を検討する必要がある。 ▲ 配置希望校の要望等に応じた支援員の人材確保（特に北部・離島圏域）と資質向上を目的とした研修の充実を図る必要がある。 ▲ 不登校生徒の増加等にともない、より一層の早期発見と早期対応が求められている。	◆ 令和5年度に引き続き、企画提案審査会の実施時期や年度当初の契約締結に向けた手続きを速やかに行い、支援員の早期配置に努める。 ◆ 配置校の課題に応じた最適な人材を配置することができるよう、県と委託事業者の連携を強化するとともに、支援員の人材定着に向けた取組を検討する。 ◆ 就学継続支援員として福祉職・心理職の有資格者を配置し、事業統括コーディネーターを軸とした支援体制の充実を図る。
◎ 令和5年度は、スクールカウンセラー等を全公立小中学校399校に計画通り配置したことから「順調」と判断。 ◎ 令和4年度の相談実績は、児童生徒8,040人（21,410件）、保護者・教職員7,570人（25,816件）となっており、教育相談体制の充実により、問題行動等の未然防止、早期発見及び早期対応につながっている。 ▲ 相談者の増加により、スクールカウンセラー等の配置時間数が足りない。	◆ 相談件数が多くなっていることから、スクールカウンセラー等の配置時間増を図るとともに、スクールソーシャルワーカーや関係機関との連携を促していく。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
26	スクールカウンセラーの配置(高校・特支)		◆ 生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期の発見及び解決を図るため、スクールカウンセラー等を県立高校へ配置し、生徒の問題行動等の解決を図る。 ◆ 特別支援学校においては、児童生徒の不登校及びいじめ等の未然防止・早期発見及び解決を図るため、スクールカウンセラー等を配置し、児童生徒の課題等解決を図る。	◆ スクールカウンセラー等を県立高校全校(59校)に配置し、生徒の不登校やいじめ等の問題行動等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。 ◆ 特別支援学校においては、22校中20校に配置しており、児童生徒の障害を起因とする不登校やいじめ等に対し、当該生徒、保護者や教職員への助言・援助を行った。
	【施策】 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 38,747	■ スクールカウンセラー(S C)の配置		
27	スクールロイヤーの活用(高校・特支)		◆ 学校で起こるいじめや保護者とのトラブル等について、法的側面からアドバイスを行い、予防対策や解決を図る。 ◆ いじめ重大事態や自死等が発生した場合、第三者調査を行う。県内6地区に担当弁護士8名が配置され、相談に当たる。	◆ 県内6地区に弁護士8名を配置し、各学校からの要請に法的側面からのアドバイスや研修等を行っている。いじめ重大事態や自死等が発生した場合の第三者調査を行う。
	【施策】 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,484	■ スクールロイヤーの活用		
28	いじめに特化した校内研修の実施		◆ 全ての教職員の共通理解を図るため、地区行政説明(沖縄県指導主事等連絡協議会、地区校長会)、県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明で、いじめに特化した「校内研修」を実施するよう指導と助言を行う。	◆ 地区行政説明(沖縄県指導主事等連絡協議会、地区校長会)、県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明の中で、いじめに特化した校内研修の実施を依頼した。
	【施策】 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ いじめに特化した校内研修の実施		
29	「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施		◆ いじめに適切に対応できる学校指導体制の整備及び取組の点検・充実を図り、効果的活用と見直し改善が必要であるため、地区行政説明(沖縄県指導主事等連絡協議会、地区校長会)、県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明で、「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善を行うよう指導と助言を行う。	◆ 地区行政説明(沖縄県指導主事等連絡協議会、地区校長会)、県生徒指導関係事業連絡協議会等の行政説明の中で、「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善について依頼した。
	【施策】 ③社会総がかりによるいじめ問題への取組 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 概ね順調	■ 「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善の実施。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ スクールカウンセラーを全県立高校に配置し、生徒相談件数6,698回、保護者・教職員4,130回となり、進捗状況は順調である。 ◎ 特別支援学校においては、22校中20校に配置し、児童生徒相談件数880回、保護者・教職員相談件数1,329回を実施できた。 ◎ カウンセリングなどの支援を行うことで、生徒の不登校及びいじめその他の問題行動の未然防止、早期発見及び解決を図り、生徒の問題行動等の解決に資した。 ▲ 欠席状況が長期化すると登校が困難になるとともに、生徒の相談内容が多岐にわたるため、相談初期の段階で生徒の状況に応じた適切な働きかけを行う必要がある。 ▲ 新型コロナによる生活環境等の変化により、全国的に不登校生徒が増加しており、より一層の早期発見と早期対応が求められている。 ▲ 特別支援学校においては、障害特性を掴むことや不登校及びいじめの未然防止のため、普段からのカウンセリングや声かけなど積極的な働きかけを行う必要がある。	◆ スクールカウンセラーを活用した校内研修等の実施、支援に係る情報共有等の必須化等、教職員とスクールカウンセラーの連携を図る。 ◆ 学校の実情と要望に応じ、スクールカウンセラーの追加要請についても対応できるよう、適正な配置計画を立てて遂行する。
◎ 県内6地区に弁護士8名を配置し、各学校からの研修や相談に対応してきた。いじめの防止や早期発見、早期解決に繋がった。 ◎ いじめ以外のトラブルについても早期解決に資した。 ◎ 年2回のスクールロイヤー連絡協議会の開催により活用について研究を深めることができた。 ▲ 問題行動やトラブルの初期対応が遅れると解決が長期化する恐れがある。 ▲ 初期段階での適切な対応が重要である。 ▲ いじめ認知件数の増加や学校に対する要望等が増えてきており、迅速な対応が求められる。	◆ 職員間の情報共有や連携の強化を図るほか、スクールロイヤーを活用した初期対応や事後対応の研修を実施する。 ◆ 各地区担当の配置人数の増や他地区担当が対応可能か検証する。
◎ 目標値の達成割合が95.2%で、いじめに特化した校内研修の実施率の高さから、いじめについて共通理解が深まっていることが考えられる。 ▲ 小さいいじめも初期段階から見逃さないことが必要であるため、教職員の共通理解が必要である。	◆ いじめの未然防止教育及び、法の定義の共通理解が図れるよう行政説明、連絡協議会等での内容の充実を図る。
◎ 「学校いじめ防止基本方針」の見直し改善を実施した学校が87.2%であったので、進捗状況を概ね順調とした。地区行政説明、県生徒指導関係事業連絡協議会等で繰り返し指導と助言を行うことで「学校いじめ防止基本方針」の効果的活用と見直し改善が進んでいると考えられる。 ▲ 各学校のいじめ防止基本方針や「学校いじめ対策組織」について形骸化していないか、機能しているか検証・見直しが必要である。	◆ 各学校のいじめ防止基本方針が各学校の実態に合わせた内容になっているか、形骸化していないか、機能しているのか、行政説明、連絡協議会等において確認を促し、内容の充実を図る。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
30	体育指導者の資質向上		◆ 体育・スポーツの課題について研究校を指定し、課題解決のための実践研究を行うことにより学習指導の改善・充実を図る。	◆ 前年度に引き続き、令和5年7月及び8月に研修会を開催して153人が受講し、指導力の向上・体育学習指導の充実を図った。 ◆ より細かな指導体制の構築のため、体育実技指導協力者を52人派遣した。
	【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 3,834	■ 各学校の校内体力向上推進委員会の活動を活性化するため、小学校体育主任研修会などの各種研修会で県内の模範となる学校の取り組みなどを紹介する。 ■ コーディネーターと体育専科を配置して実践的研究を行い、成果を公開授業等で県内へ還元する。 ■ 運動を日常化するため、「家族で挑戦!がんじゅうアップチャレンジ330運動」で運動習慣の確立を図る。		
31	体力づくり推進事業		◆ 児童生徒の体力向上等の実現を目指し、体育指導者の資質能力の向上を図るため、各地区体育主任研修会等の開催、夏期実技指導者講習会を開催している。	◆ R5年度は6月～10月の間に、水泳授業への実技指導協力者を32名派遣し、体育授業及び学習指導の充実を図った。
	【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,400	■ 学校体育指導資料等の作成及び研修会等の開催 ■ 児童生徒の体力・運動能力及び泳力調査 ■ 水泳授業への実技指導協力者の派遣		
32	学校体育団体活動費補助		◆ 学校体育関係団体に補助金を交付し、円滑な活動の推進と当該団体の充実強化を図るとともに、競技力の向上に寄与し、生徒の健康の保持増進を図る。	◆ 県高等学校体育連盟が加盟している31競技すべてにおいて、県内の各高等学校が参加しており、競技力の向上が図られている。 ◆ 令和5年度の全国高校総体では、団体で1位1校、個人では1位4名を含む23名の上位入賞を輩出することができた。 ◆ 団体競技において4競技の1位入賞を目標としたが、部顧問の転勤等による継続的な指導ができなかった事や大会の組み合わせ等の様々な要因により、目標達成に至っていない。
	【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 51,639	■ 中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒の体育・スポーツの振興とスポーツ精神の涵養 ■ 学校体育関係団体の充実・強化 〈補助団体〉 県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県特別支援学校体育連盟		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 研修会の実施回数を目録値どおりに2回開催し、主体的な体力向上に向けた各学校の取組例を紹介したことで、体育・スポーツ推進校等研究指定校の研究成果の共有化と、学習指導の充実を図ることができた。 ◎ 体育実技指導協力者を52人派遣したことで、より細かな指導体制を構築することができた。 ▲ 学校内外の遊具、遊び場の減少により自発的に運動するための意図的な運動環境の整備が必要。 ▲ 「家族で挑戦!がんじゅうアップチャレンジ330運動」は、各市町村をとおして実施するため、さらなる連携が必要。 ▲ 各学校における「一校一運動」の実施率は、前年度比で小学校が9.5%増加、中学校が10%増加、高等学校が24%増加している。体力向上推進委員会等の設置率は前年度比で、小学校4%増加、中学校8%増加、高等学校前年度と同値。いずれも周知を継続していく必要がある。	◆ 各学校にある校内体力向上推進委員会等の活動を活性化するため、引き続き小学校体育主任研修会等の各種研修会で県内の模範となる学校の取組等を紹介する。 ◆ 小学校体育指導コーディネーター、体育専科を配置して実践的研究を行い、成果を公開授業や発表会等で県内へ周知・還元する。 ◆ 運動を日常化するため、「家族で挑戦!がんじゅうアップチャレンジ330運動」で運動習慣の確立を図る。
◎ 令和5年度は、県内6地区において体育主任研修会を開催し、水泳授業への実技指導協力者を32名派遣できたことで、体育授業及び学習指導の充実を図った。 ◎ 体育実技指導協力者を積極的に活用したことにより、より細かな指導体制を構築し、水泳指導者の配置事業を推進することができた。 ▲ 県内6地区に水泳実技指導者を派遣しているが、希望する学校があるものの、指導者の数が足りていないのが現状である。各市町村教育委員会から指導者を呼びかけてもらう等の対策が必要である。	◆ 近隣校を指導してくれる協力者が離島校で数名いる。本島内においても近隣校を指導してくれる人材を確保していきたい。
◎ 県高等学校体育連盟が加盟している31競技すべてにおいて、県内の各高等学校が参加しており、競技力の向上が図られている。 ◎ 令和5年度の全国高校総体では、団体で1位1校の計5校、個人では1位4名を含む23名の上位入賞を輩出することができた。 ▲ できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動が行えるよう、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、工夫して取り組んだ。 ▲ 今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。	◆ 競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。 ◆ 令和5年度同様、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第2期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援を行う。 ◆ 競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援を行う。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
33	部活動指導員配置事業		◆ 公立中学・高等学校の運動部活動に対して、地域の人材を部活動指導員として派遣し、学校・家庭・地域との連携により運動部活動の活性化を図る。また、研修会の実施により、運動部活動指導員の資質向上及び運動部活動の適正化を図る。	◆ 部活動指導員を市町村立中学校に122名、県立高校に47名派遣し、部活動指導教員の負担軽減や部活動の適正化及び活性化を図るとともに、指導者の資質向上を図るための研修会を年2回実施した。
	【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 51,924	■ 中学校及び高等学校の運動部活動への外部指導者の活用 ■ 地域社会との連携の促進、運動部活動の活性化 ■ 各種競技の指導方法やスポーツ障害の予防等に関する研修会の開催		
34	体育実技指導者の派遣		◆ 公立中学・高等学校の運動部活動に地域人材を外部指導者として派遣し、学校・家庭・地域との連携により運動部活動の活性化を図る。	◆ 部活動指導員を市町村立中学校に122名、県立高校に47名派遣し、部活動指導教員の負担軽減や、部活動の適正化及び活性化を図った。
	【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 51,924	■ 中学校及び高等学校の運動部活動への外部指導者の活用 ■ 地域社会との連携の促進、運動部活動の活性化 ■ 各種競技の指導方法やスポーツ障害の予防等に関する研修会の開催		
35	武道・ダンス指導推進事業		◆ 学校体育における武道・ダンス実技指導の充実及び指導者の資質向上を図るため、公立学校の職員及び県費職員以外の者で、より専門的な実技指導力をもった武道・ダンス実技指導者を学校体育実技指導協力者として選任し、中学校・高等学校へ計画的に派遣する。	◆ 学校体育(武道・ダンス)実技指導協力者派遣事業として実施し、「空手道」「柔道」「ダンス」の実技指導協力者20人を、令和5年6月～令和6年2月末にかけて派遣した。
	【施策】 ④学校における体力向上等に向けた取組 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,900	■ 中学校及び高等学校における武道・ダンス指導者の養成 ■ 本県の伝統文化としての空手道の継承発展 ■ 武道指導者の段位認定 ■ 武道・ダンス授業への実技指導協力者の派遣		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 運動部活動指導者及び外部指導者研修会等において、部活動が生徒の自主的・主体的な活動であることや、ハラスメントの根絶について等を周知することができた。 ◎ 指導者の指導力向上の研修において、コーチング及び科学的根拠に基づいた指導の必要性等の理解が深まり、運動部活動での指導のガイドラインの周知ができた。 ◎ 派遣校においては専門的な指導及び学習面とのバランスを図りながら、運動部活動の望ましい在り方や適正化・活性化等の指導を行った。 ▲ 各学校において、学習面とのバランスを図りながら、基本的な生活習慣の確立等につながる、望ましい運動部活動の在り方や適正化と、柔軟な運動部活動の運営等を確立させる必要がある。 ▲ 部活動指導員の専門的な指導により生徒の体力及び技能の向上を図り、運動部活動の望ましい在り方の実践につなげ、部活動顧問の業務負担軽減に資する為、尚一層、外部指導者の積極的な活用が求められる。 ▲ 国における教員の働き方改革に伴い、県及び市町村における教員の業務改善の推進が求められている。顧問教員の長時間労働の主な理由が部活動指導のため、積極的な部活動指導員等の活用が求められている。	◆ 教員の長時間労働の改善と専門外の顧問教員の負担軽減を図る為、部活動指導員派遣を行い、その効果について検証を行う。 ◆ 引き続き関係部局等と連携し、部活動指導員配置を継続して実施できるよう努める。
◎ 部活動指導員を市町村立中学校に122名、県立高校に47名派遣したことにより、部活動指導教員の負担軽減することができた。また、派遣校においては、専門的な指導及び学習面とのバランスを図りながら、運動部活動の望ましい在り方や適正化・活性化等の指導を行うことができた。 ▲ 各学校において、学習面とのバランスを図りながら、基本的な生活習慣の確立等につながる、望ましい運動部活動の在り方や適正化と、柔軟な運動部活動の運営等を確立させる必要がある。 ▲ 部活動指導員の専門的な指導により生徒の体力及び技能の向上を図り、運動部活動の望ましい在り方の実践につなげ、部活動顧問の業務負担軽減に資する為、尚一層、外部指導者の積極的な活用が求められる。 ▲ 国における教員の働き方改革に伴い、県及び市町村における教員の業務改善の推進が求められている。顧問教員の長時間労働の主な理由が部活動指導のため、積極的な部活動指導員等の活用が求められている。	◆ 教員の長時間労働の改善と専門外の顧問教員の負担軽減を図る為、部活動指導員派遣を行い、その効果について検証を行う。 ◆ 引き続き関係部局等と連携し、部活動指導員配置を継続して実施できるよう努める。
◎ 全県で15校(15名)程度の募集だったが、申込が募集人員を超えたため、予算の範囲内で調整を行い、中学校8校延べ12人、高校8校延べ8人を選定し、派遣した。 ◎ 生徒はより専門性の高い授業を受けることができ、教員も指導実践について学ぶことができた。 ▲ 本事業は申込が募集人員を超える需要の高い事業となっている。 ▲ 本事業に申し込む学校は過去に本事業を活用した学校が再度申し込むケースが多く、新規の申し込みが少ない。	◆ 生徒がより専門性の高い授業を受けることができ、また、教師の指導力向上に繋がるよう、本事業の取組を継続する。 ◆ 継続して、本事業の取組を研修会等で周知し、新規の申込学校が増えるよう取り組む。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
36	食育の推進		◆ 学校給食指導者、栄養教諭等に関する研修会等の実施や食育推進モデル校の指定に加え、学級担任、栄養教諭等を中核に家庭や関係機関と連携・協働した食育を推進する。 ◆ 市町村と連携し、学校給食費無償化に係る情報収集を行う。	◆ 学校給食指導者や栄養教諭等における研修会等において、食に関する指導の全体計画の作成を促したり、教育活動全体を通じた食育の充実を図ることの重要性を伝えた。 ◆ 重点支援地方交付金に関する情報や実施状況等の情報を市町村と共有したり、県立学校に支援することで、物価高騰に対応することができた。
	【施策】 ⑤健康教育・安全教育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 917	■ 地区別学校給食指導者研修会、市町村学校給食担当者連絡会の開催 ■ 県立特別支援学校指導者研修会、定時制高等学校指導者研修会(隔年) ■ 学校給食優良学校等審査会の実施 ■ 巡回指導の実施 ■ 食育シンポジウムの開催		
37	健康教育研修		◆ 県内の養護教諭等が、学校において児童生徒の健康に関する様々な課題に対応し、資質向上を図ることができるよう研修会を実施する。	◆ 沖縄県養護教諭研修会(Web:425名、参集型:423名)を実施した。研修後7割以上がたいへん良い・やや良いと高評価だった。 ◆ 養護教諭研修(初任者、5・10年経験者)では、教育センターと連携し実施した。
	【施策】 ⑤健康教育・安全教育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,228	■ 県内の養護教諭等が、学校において児童生徒の健康に関する様々な課題に対応し、資質向上を図ることができるよう研修会を実施する。		
38	薬物乱用防止教育の資質向上		◆ 若年者の薬物乱用問題は、社会的にも大きな問題となっていることから、薬物乱用防止教育を推進する保健体育教諭、養護教諭、保健主事の資質向上を図るための研修会や専門家による薬物乱用防止教室を開催する。	◆ 令和5年度県立学校保健主事研修会及び令和5年度地区別学校保健教育研修会研修会実施において、大学や県警察本部から講師を招聘し、「喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育の効果的な進め方」等について講義を実施した。
	【施策】 ⑤健康教育・安全教育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 223	■ 研修等を通して薬物乱用防止に関する指導者の資質向上を図る(地区別開催) ■ 飲酒、喫煙、薬物乱用防止教育の推進 ■ 指導資料の作成及び薬物乱用対応マニュアルの改訂		
39	学校安全体制整備事業		◆ 安全確保体制を構築するため、学校防災リーダーを育成するための講習会を実施する。	◆ 事件・事故災害から児童生徒を守るため、安全教育の進め方、事件事故発生時の対応、事件事例の共有のための講習会を、教職員の働き方改革の観点から参集とオンデマンドのハイブリットで実施し、462人の参加があった。
	【施策】 ⑤健康教育・安全教育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 1,468	■ 学校安全指導者講習会の開催(3地区で開催) ■ 「児童生徒等の安全確保対策危機管理マニュアル」の策定 ■ 学校における地震・津波避難訓練の完全実施及び海抜、避難場所・避難経路図の掲示促進		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 学校給食指導者や栄養教諭等への研修会で、食に関する指導の全体計画の作成や教育活動全体を通じた食育の重要性を伝達した。 ◎ 市町村との連携を継続し、重点支援地方交付金に関する情報共有及び、給食費無償化に係る情報収集を行った。 ▲ 食育の推進、給食配膳室や教室での衛生管理、アレルギー対応等の内容について、研修会等において、周知を図る必要がある。	◆ 引き続き、研修会等において、食に関する指導の全体計画の作成を促したり、衛生管理やアレルギー対応等について周知する等、教育活動全体を通じた食育の充実を図る。
◎ 「沖縄県養護教諭研修会」をWeb研修および参集型研修として2回を実施した。「学校救急処置」「感染症対応」「学校歯科保健」等、様々な内容の講義を実施し、受講者7割以上がたいへん良い・やや良いと高評価だった。研修目的が達成されたことから順調と判断した。 ▲ 学校における様々な健康課題に対応できるよう、学校保健の最新情報を提供し、受講者のニーズに応じた研修を計画する。 ▲ 本県児童生徒の健康課題に対応し、関係機関と連携した研修を引き続き計画していく。	◆ 養護教諭等が、健康課題に適切に対応できるよう、県内外から講師を招聘し、研修内容の充実に努める。 ◆ 養護教諭研修(初任者、5・10年経験者)について、本県育成指標に基づいた研修を実施する。
◎ 令和5年度県立学校保健主事研修会では89名の参加、令和5年度地区別学校保健教育研修会では304名の参加があった。講師らの専門的知識や詳細な資料の提示、実践発表等により、薬物乱用防止教育の重要性を再認識し、取り組みの推進を図った。 ▲ 本県若年者の大麻摘発者数は増加傾向にあり、予防教育が重要であるが、一過性の指導では効果が薄い。 ▲ 教職員や生徒が実態について認識を深め、危険回避能力の育成や情報モラルの醸成が必要である。 ▲ 「第6次薬物乱用防止5か年戦略」には、薬物乱用防止教室を中学校及び高等学校では年1回開催するとしているが、本県の実施率は91.6%(R5)である。	◆ 教育活動全体を通じて、適切な意志決定及び行動選択等、自分の一生を大切にできる自己肯定感を高める取組が必要である。 ◆ 職員研修や児童生徒への薬物乱用防止教室を実施する等、警察や税関、民間関係団体等との連携した取組が必要である。 ◆ 薬物乱用防止教室を学校保健計画へ確実に位置づけさせ、計画的に実施させる。
◎ 各学校の学校安全担当者は講習会受講後、Formsによる事後アンケートを提出。講習会を通して、各学校における安全に関する体制整備の推進を図るよう促すことにより、県内全ての学校において学校安全計画の見直し・改善が実施された。 ▲ 自然災害や学校管理下の事故等から児童生徒の安全確保に向け、学校安全の三領域である「災害安全」「生活安全」「交通安全」に関する講習を継続的に実施する必要がある。 ▲ 学校管理下において、児童生徒の骨折や心肺停止等、様々な事故が発生しており、自転車乗車に係る道路交通法の遵守や救急法に関する内容等に関する講義を行う必要がある。	◆ 小中高・特支において、それぞれの発達段階に対応した講習会を実施するとともに、受講した教職員による伝達講習や、学校安全に係る取組の推進が図れるよう、本県の学校安全に係る取組状況を周知する。 ◆ 講習会などの開催や関係団体等の連携を図り、救急法及び交通安全等に関する意識の向上を図る。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
40	幼児教育施設への支援		◆ 幼児教育の質の向上及び円滑な幼小接続の実現に向けて、県内の乳幼児期の保育・教育の質の向上を図るため、県幼児教育アドバイザー等が、市町村行政や幼児教育保育施設及び小学校等からの依頼に応じ研修や訪問を通して支援を行う。	◆ 令和5年度は、園訪問支援(52件)、研修支援(42件)、計画研修(38件)を実施。
	【施策】 ①幼児教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 8,663	■ 幼児期は人格形成の基礎を培う大事な時期であることから、直接的・具体的な体験を通して、熱中・集中して取り組む姿勢やコミュニケーション等の非認知能力の育成など、すべての幼児教育・保育施設において、深い幼児理解に基づいた質の高い教育・保育の実現に取組む。		
41	市町村の福祉部門と教育部門の連携強化のための取組		◆ 子ども達の発達と学びの連続性を確保するための研修や助言する市町村幼小接続アドバイザー等を対象とした「沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会」を開催し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。	◆ 市町村幼小接続アドバイザー等や市町村幼児教育担当者を対象に年3回(5月・8月・2月)「沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会」を実施した。
	【施策】 ①幼児教育の充実 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 市町村幼小接続アドバイザー等を対象とした「沖縄県幼児教育アドバイザー等連絡協議会」を開催し、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図る。		
42	沖縄科学技術向上事業		◆ 高校生を対象に科学の楽しさや奥深さを体験させる取組を実施する。 ①沖縄科学グランプリ開催(科学の甲子園県予選) ②先端研究施設等生徒派遣 ③合同宿泊学習会 ④沖縄科学技術向上事業実行委員会	◆ 沖縄科学技術向上事業実行委員会実施により、沖縄科学グランプリ、先端研究施設等派遣、合同学習会を実施した。
	【施策】 ②個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,588	■ 高校生を対象に科学の楽しさや奥深さを体験させる取組を実施する。①沖縄科学グランプリ開催(科学の甲子園県予選)②先端研究施設等生徒派遣③合同宿泊学習会④沖縄科学技術向上事業実行委員会		
43	学校体育団体補助事業		◆ 学校体育関係団体に補助金を交付し、円滑な活動の推進と当該団体の充実強化を図るとともに、競技力の向上に寄与し、生徒の健康の保持増進を図る。	◆ 高等学校総合体育大会(全国大会及び九州大会)の開催及び生徒派遣のため、高体連等へ補助を行った。
	【施策】 ②個性を大切にし、個々の能力を伸ばす教育の推進 【担当課】 保健体育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 51,639	■ 中学校、高等学校及び特別支援学校の生徒の体育・スポーツの振興とスポーツ精神の涵養 ■ 学校体育関係団体の充実・強化 〈補助団体〉 県中学校体育連盟、県高等学校体育連盟、県特別支援学校体育連盟		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 訪問支援、研修支援、計画支援において、各市町村や施設が活用していることから、実績数が増加している。 ◎ 計画研修において各施設長(園長・校長)が情報交換を行い、県・国の施策を共有し幼児教育の学びについて協議することにつながった。 ▲ 市町村における幼児教育アドバイザーは未配置の市町村があり、市町村の実態に応じた対応が求められている。 ▲ 市町村の幼児教育アドバイザーの研修等を実施し、アドバイザーのスキルアップを図ることが必要。	◆ 各市町村の幼児教育アドバイザーの情報交換・意見交換や協議・講話などを実施し、各市町村の実態に合わせた助言・指導を行うなどのスキルアップを図る。
◎ 市町村幼小接続アドバイザー(幼児教育アドバイザー)等や市町村幼児教育担当者を対象に、年3回(5月・8月・2月)参集型にて実施した。 ◎ 行政説明や講話、グループ協議を通して幼児教育と小学校教育との接続の重要性を理解させ、市町村における研修会にて保育者や小学校教諭等へ情報共有できた。 ▲ 市町村幼小接続アドバイザー等や幼児教育専任担当者の配置の有無により、幼児教育の質の向上に差が生じるため、県主催の連絡協議会等、伝達する機会の周知を徹底、必要性についての理解を促す必要がある。	◆ 県市町村幼児教育担当者連絡協議会等の開催数を年3回に増やし、幼小接続アドバイザー等や幼児教育専任担当者の未配置市町村に対し、配置の必要性を理解してもらい、配置について検討してもらう。
◎ 科学グランプリについては、開催規模をコロナ禍前に戻すことができたため、出場校数および出場チーム数が過去最多となった。 ◎ 先端研究施設等生徒派遣については、人数を制限せず実施し、参加校数が過去最多となった。 ▲ 科学的探究心を育み、理系人材の育成を図るには、本事業と各学校の取組の連携を高める必要がある。	◆ 科学的探究心を育成する各学校での取り組みを支援する枠組みの構築も新しい取り組みとして検討し、すべての事業と各学校での取り組みとの関連性について情報発信を行うことで本事業の活性化を図る。
◎ 令和3年度までのコロナ禍による大会中止ではなく、全国総体・九州総体が開催され選手を派遣することができた。全国大会(令和5年8月開催)へは7競技27人を、九州大会(令和5年6月開催)へは8競技39人を派遣することができた。 ▲ コロナ禍により、部活動の制限等、厳しい状況の中、各校の監督・コーチの熱心な指導、強化指定校による選手・チーム強化、各団体県連・協会のバックアップ等、工夫して取り組んだ。 ▲ 今後も競技成績を維持するために、継続して優秀な指導者継続配置を図る必要がある。	◆ 競技力向上には、指導者の工夫改善が常に求められ、その役割が大きいことから、引き続き九州大会や全国大会等で上位入賞等の実績のある教職員が安定的に指導できる環境整備を検討する。 ◆ 令和5年度同様、競技力向上を図るには、強化推進に必要な長期的支援が必要であることから、引き続き第2期沖縄県スポーツ推進計画に基づき支援を行う。 ◆ 競技団体及び中体連・高体連と連携した少年種別の継続した強化支援

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
44	青少年文化活動事業費		◆ 本県の中学校や高校の総合文化祭への大会運営費補助や、高等学校文化連盟が行う派遣費助成への補助を行うことで、文化活動の発表の場を確保するとともに、各分野の技術向上と充実を図る。	◆ 文化活動の発表の場を確保するとともに各分野の技術向上を図るため、県中文連及び県高文連の強化費、大会運営費、派遣費に関する補助を行った。
	【施策】 ②個性を大切に、個々の能力を伸ばす教育の推進 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 15,878	■ 県高等学校文化連盟、県中学校文化連盟の支援 ■ 各文化祭等への生徒派遣及び大会運営の支援		
45	進路希望調査における進路未定者(率)の多い高等学校に対し支援		◆ 県立高等学校進路未決定者(主に1年生)を支援するため、キャリアコンサルタントを派遣し、キャリア講演会、キャリアガイダンス、キャリアカウンセリング等を実施する。	◆ 進路活動の早期化を促し、生徒の自己実現につながるように、キャリアコンサルタントを24校へ派遣し、1年生に対しキャリア形成の支援を実施した。
	【施策】 ③学校教育におけるキャリア教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 9,775	■ キャリア教育推進事業として、県立高等学校の進路未決定者(主に1年生)を対象に、キャリア講演会、キャリアガイダンス、キャリアカウンセリング等を実施し、支援する。		
46	キャリア教育研修の実施		◆ 「社会的・職業的自立」に向けて必要となる基礎的・汎用的能力の育成や、小中高の学びをつなぐ「キャリア・パスポート」の取組を推進するため、ワークショップ等を通じた研修を実施する。	◆ 各教育事務所(6地区)において、キャリア教育に係る研修を年2回実施した。研修では、行政説明、ワークショップ、実践事例発表による好事例の紹介などを行った。
	【施策】 ③学校教育におけるキャリア教育の推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,456	■ 各教育事務所(6地区)において、キャリア教育に係る研修を年2回実施する。		
47	新規高卒者の就職内定率の向上及び早期離職防止に向けた支援		◆ 県立高校生に対し、早期の就職内定獲得と早期離職の防止を図るために、就職希望者及び就職指導担当教諭を対象とした研修の実施。県立高等学校に就職支援員50人を配置する。	◆ 県内6地区(北部・中部・南部・宮古・八重山・久米島)で2年生の就職希望者向け研修、県内6地区(北部・中部・南部・宮古・八重山・久米島)で3年生内定者向け研修を参集型で実施した。
	【施策】 ③学校教育におけるキャリア教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 180,780	■ 就職活動キックオフ推進事業として委託業者と連携し、県立学校を対象に、1,2年生対象の研修、各校での就職を希望する生徒に対してのガイダンス、3年生対象の講師派遣型講座を行い、早期による内定率向上を目指し支援を行う。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 県外大会や県内大会への離島生徒の大会派遣費の補助について継続的な支援を行った。県外派遣数は計画値を上回った。 ◎ 県中学校総合文化祭や県高等学校総合文化祭は感染症対策を講じて、開催することができた。 ▲ 離島生徒の参加については、県内大会そして県外大会と航空機や船等の利用が必須のため保護者の経済的負担が大きい。	◆ 県高校総合文化祭等への参加者数を増やすために文化連盟と連携し、吹奏楽部門等の運搬費補助について継続して支援を行う。
◎ 進路活動の早期化を促し、生徒の自己実現につながるようキャリアコンサルタントを24校に派遣。講演会やキャリアガイダンス、個別のキャリアカウンセリングなど実施することで、1年生の段階から進路についてより深く考えるようになった生徒が増えた。 ▲ 1年生で実施したキャリア形成に向けた取り組みを、継続し充実する必要がある。 ▲ 単位保留懸念者等への早期の手立てが必要がある。	◆ 支援の対象を2学年まで拡大する。 ◆ キャリア面談の充実を図る。
◎ 令和5年度は、各教育事務所で年2回の研修を実施できたことから「順調」と判断した。 ▲ 校種間(小中高)の接続を意識した「キャリア・パスポート」の活用を推進する必要がある。	◆ キャリア教育担当者や、小中・中高の接続期にあたる小6・中3の担任を対象とした研修の実施と、通信等を通して好事例を発信する。
◎ 2年生対象の就職希望者研修を2回実施し、1回目(7月実施)は32校から250人、2回目(1月実施)は31校から199人が参加し、昨年度より参加率が上がった。4月当初より2年生に対する早期の進路活動について、各校の取組成果がみられた。3年生対象の内定者向け研修会(12月実施)においては、28校から175人が参加し、社会人生活への弾みとなる研修になった。 ▲ 就職選考開始直後の内定率の向上および早期離職率の改善を図るため、1・2年生に対する早期の希望進路決定、就職活動への取組を促す必要がある。また、進路未定者または就職希望であるが、動き出しが遅い生徒の把握と支援体制作りが必要である。 ▲ 各研修とも昨年度より参加率は上がっているが、目標値には達しておらず、さらに各校の就職指導担当者との連携が必要と感じられる。また、早期のキャリア発達を促すためにも、キャリア教育を全職員で取り組む必要がある。	◆ 早期からのキャリア発達を促し、希望進路の早期決定に向けた取組の重要性を、関係機関と連携しながら、会議や研修等で情報発信していく。また、各校の就職指導担当者並びにキャリア担当と連携強化に務める。

Ⅳ 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
48	就業体験実施による生徒の勤労観・職業観の向上を図る取組		◆ 生徒の豊かな人間性や社会性、望ましい勤労観、職業観を育み、進路指導の充実や、職業人としての基本的なマナー、異世代とのコミュニケーション能力の育成を図ることを目的に、就業・職場体験を実施する。県立中学・高校を対象に、受入事業所の開拓、事前・事後学習での外部講師活用を支援する。	◆ 事業所の紹介を希望する14校(2,266名)に対し、3,532名分(延べ1,956事業所)を開拓し、就業・職場体験を支援した。また、就業体験等を実施した26校のうち、12校に対し講師派遣に係る報償費・旅費を令達した。
	【施策】 ③学校教育におけるキャリア教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 8,300	■ 就業・職場体験を実施する県立中学・高校を対象に、受入事業所の開拓、事前・事後学習での外部講師活用を支援する。		
49	キャリア教育推進に向けた支援		◆ キャリア教育に関する全体計画・年間指導計画の作成および授業改善の校内研修の支援のため、キャリアコーディネーターを15校に派遣する。	◆ 県立高等24校へキャリア教育コーディネーターを派遣し、立てられたキャリア教育の計画を基に、学校目標並びに生徒の実態に応じた取組となっているかを、教師が主体的に検証・改善できるよう支援した。
	【施策】 ③学校教育におけるキャリア教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 9,775	■ キャリア教育推進事業として、県立高校を対象にキャリア教育に関する全体計画・年間指導計画の作成および授業改善の校内研修等を実施し、支援する。		
50	中高一貫教育等の推進		◆ 特色・魅力ある学校づくりを推進するための1つの方策として、中高一貫教育の充実を図る必要がある。県立中高一貫校の連絡協議会を開催し、研究を深めていく。中高一貫教育の全国研究大会等への参加、中高一貫先進校視察について、職員の派遣支援を行う。	◆ 中高一貫教育の充実を図るため、全国研究大会(愛知県)、先進校視察(茨城県)へ職員を派遣した。また、中高一貫校連絡協議会を実施し、令和4年度実施先進校視察報告および併設型中高一貫校における成果や課題を共有し、課題に対する改善策等を協議した。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 915	■ 特色・魅力ある学校づくりを推進するための1つの方策として、中高一貫教育の充実を図る必要がある。県立中高一貫校の連絡協議会を開催し、研究を深めていく。中高一貫教育の全国研究大会等への参加、中高一貫先進校視察について、職員の派遣支援を行う。		
51	特色ある学校づくり支援		◆ 多様な生徒の個性や創造性の伸長に向けた指導体制の構築を図る。 ◆ 地域や学校の実態等に応じて各学校が主体的に企画・運営する特色ある学校づくりを支援する。	◆ 調査研究実施校として、普通高校3校(与勝・嘉手納・真和志)、専門高校2校(中部商業・宮古総実)の計5校を指定し、活性化を図る取組を支援した。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 2,256	■ 多様な生徒の個性や創造性の伸長に向けた指導体制の構築を図る。 ■ 地域や学校の実態等に応じて各学校が主体的に企画・運営する特色ある学校づくりを支援する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 26校3,766名の生徒が就業体験等を実施した。 ▲ 生徒一人一人のキャリア発達に資する系統的な活動となるような事前・事後学習の充実が必要である。 ▲ 各校のキャリア教育全体計画における就業体験等の位置付け、ねらい等について全職員で共通認識を持ち、年度毎のマネジメント・サイクルを機能させる校内体制の構築・整備が必要である。 ▲ 学校と地域や産業界等との連携方法の多様化や、「社会に開かれた教育課程」を推進するため、望ましい勤労観、職業観等の育成が図れる就業体験に限定しない多様な体験活動の検討が必要である。	◆ 就業体験等がより効果的な取組となるよう、実施校の担当者連絡協議会等において、事前・事後学習の充実や校内体制の構築・整備等について説明し、各校での検討を依頼する。 ◆ 専門高校における就業体験実施について、その必要性・効果等の検証、より効果的な体験活動等の実施の可能性等について検討を専門高校に依頼する。
◎ 県立高等学校24校にキャリア教育コーディネーターを派遣し、ヒアリングをもとに、各校の実態に応じたキャリア教育全体計画作成の支援や、キャリア教育に関する校内研修等を支援した。 ▲ 教職員のキャリア教育に関する理解のための支援が必要。 ▲ キャリア・パスポート活用の意義についての理解を図ることが必要。	◆ 県立高校全校で、キャリア教育コーディネーターによるキャリア教育の推進のための校内研修の実施。 ◆ 「キャリア・パスポートの活用」についての動画作成し、配信する。
◎ 全国中高一貫教育研究大会（愛知県）、先進校視察（茨城県）への派遣を支援できたことで、県立中高一貫校の特色・魅力ある学校作りのさらなる向上につなげることができた。 ◎ 県立中高一貫校の連絡協議会の開催により、入学者選抜制度の改善や生徒への効果的な指導方法、併設高等学校との連携の工夫について研究を深めることができた。 ▲ 大学等進学率は令和4年度卒業者46.3%で目標設定値45%を達成できたが、全国平均との差は約15%の状況が続いている。進路決定率の向上のためにも大学等進学率の向上が必要である。 ▲ 令和5年度までに4校の併設型中高一貫教育校が開校し、さらなる進学実績が期待される。その状況下で高志願倍率が続き、選抜会場の各校における逼迫した状況を緩和する方策の検討が必要である。	◆ 連絡協議会をより充実させる。また、中高一貫先進校視察・全国中高一貫教育研究大会で得た内容をほかの県立中高一貫校とも共有する機会を作り、県全体として特色・魅力ある学校づくりの向上を図る。 ◆ 実施要項・執務資料等の決定時期を早めるとともに選抜会場の各校との連携を密にとりながら、ゆとりをもった計画のもと入試業務を進める。また、簡略化できる業務、多様化する生徒への対応を検討していく。
◎ 研究指定校について計画値6校に対して5校指定し、進捗状況は「概ね順調」と判断。働き方改革を見据えた学校活性化の研究、地域に開かれた教育課程、多様な学びの在り方の研究等、各指定校とも主体的で創造性溢れた活性化事業を展開した。生徒の変容も見られ、学校の活性化に寄与している。 ▲ 沖縄本島、離島などの地域、普通科、専門学科、総合学科などのバランスを鑑み、研究校を指定するために、募集の周知についてさらなる徹底を図る必要がある。 ▲ 積極的に課題解決に取り組もうとする意欲的な学校を指定するため、課内他事業で同様に研究校指定を行っている担当班とも連携を取り、応募時期や募集内容の発信が重ならないよう連携を強化する必要がある。	◆ 指定校の研究成果報告会に他校も積極的に参加することで取組内容を周知できるよう、全校へ案内文書を発送する際に、具体的発表内容も添付して呼びかけを強化する。 ◆ 次年度研究指定校の募集に際し、同様に研究校指定を行っている他班と各学校の状況等を共有するなど、連携を強化して効果的な情報発信を図る。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
52	コミュニティ・スクール導入推進		◆ 小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入及び拡充を推進するため、市町村教育委員会の取組を支援する。	◆ 学校訪問の際、市町村教育委員会担当とCSについての情報交換を行い、実態の把握と導入に関しての助言を行った。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 義務教育課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) —	■ 小中学校におけるコミュニティ・スクールの導入及び拡充を推進するため、市町村教育委員会の取組を支援する。		
53	産業界、専門高校、高等教育機関、行政が連携した体制整備		◆ 学校と地域をつなぐプラットフォームを構築し、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域で活躍できる人材の育成を図ることを目的として、専門高校へコーディネーターを配置する。	◆ 南部農林、美来工科、那覇商業高校を研究校に指定し、各校に1名、計3名のコーディネーターを配置し、各地域の関係機関との連携・協働体制の構築を推進した。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 28,130	■ 県立専門高校へコーディネーターを配置して学校と地域を繋ぐプラットフォームを構築することにより、地域の産業界等との連携・協働による実践的な職業教育を推進し、地域で活躍できる人材の育成を図る。		
54	情報教育の充実		◆ 進歩の著しい情報産業を担う人材を育成するため、情報技術を体系的・系統的に学ぶことができる教科「情報」を中心に情報社会の進展に的確に対応する教育活動を推進する。	◆ 情報に関する基礎的・基本的な知識および技術の修得を目標に、教科「情報」の実践的な研修を年3回行う。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 情報に関する基礎的・基本的な知識および技術の習得を目標に、情報関連分野の研修を実施する。		
55	産業教育施設整備事業費(特別装置)		◆ 高等学校における産業教育のための実験実習に必要な装置等の整備を行うことで、産業教育の振興を図る。	◆ 令和6年度以降の整備に向けて、予算要求等を行った。
	【施策】 ①時代の変化に対応した学校づくりの推進 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 未着手 【決算額】(千円) 0	■ 高等学校における産業教育のための実験実習に必要な装置のうち、施設と一体として使用される装置(学校ごとの事業費の合計が10,000千円以上の装置)を整備する。		
56	インクルーシブ教育システム整備事業		◆ 幼小中学校の特別支援教育に係る校内支援体制の構築を図るために、障害理解や指導支援に関する具体的情報(個別的教育支援計画、個別の指導計画等)を共有し、教職員の指導力、支援力、および専門性の向上を図る。	◆ 公立学校を中心に管理職研修・特別支援教育コーディネーター養成研修、新任特別支援学級・通級指導教室担当者研修等を実施した。要請に応じて巡回アドバイザーや専門家チームを派遣し支援方法等の助言をした。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,833	■ インクルーシブ教育実践推進研修 ■ インクルーシブ教育人材育成研修 ■ インクルーシブ教育学校支援事業 ■ 県域の関係機関等との連携・協力の活性化		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 本施策は学力向上に係る学校支援と併せて実施しているため、訪問できる学校数が限られることから、令和5年度に訪問した市町村は、目標の20市町村を下回り14市町村にとどまった。 ▲ コミュニティ・スクール未導入の学校及び市町村教育委員会にしばった情報収集を行い、導入を促進するための情報提供を行う必要がある。	◆CSマイスター(助言者)「プッシュ型派遣」(文部科学省が費用を負担する積極的派遣)を活用し導入の促進を図った2市(浦添市教育委員会、那覇市教育委員会)の取組の事例を未導入市町村教育委員会に紹介し、導入推進の波及を図る。
◎ 地域企業等と連携したデュアルシステムや地域課題の解決に取り組む学習活動などの新たな取組を実施した。また各研究校でコーディネーターを中心に関係機関等との意見交換等を実施し、プラットフォームの構築を推進した。 ▲ プラットフォーム構築により、地域関係機関等と連携した取組を実施する目的について、各校において全教職員が共通理解を図る必要がある。	◆ 県立学校教育課、学校、委託事業者の連携強化を図り、事業目的を共有するとともに、各校における地域連携推進の目的や育成する生徒像等の整理および設定、校内での共有を促す。
◎ 教科「情報」に関する研修会を参集型・オンラインのハイブリッド型により実施し、令和5年度の参加者数は、各研修50人が受講しており推進状況は順調であった。 ◎ 新学習指導要領に示す資質・能力の育成方法について、情報共有が図られた。 ▲ 進展が早い情報社会に対応するため、常に情報に関する専門的な学びを深める必要がある。 ▲ 先進事例の収集や、研修にも積極的に参加できる体制を整える必要がある。	◆ 各種講座等で、情報教育に関する実践的な学びを体験する機会を設定し、文部科学省の学習指導要領の伝達研修も含めた内容等を実施する。 ◆ 文部科学省GIGASuDXチームの情報配信や、文部科学省のオンライン研修の周知などを通し、多くの職員が各種研修を受講しやすい環境を構築する。
◎ 令和3年度に前倒して整備を行ったため令和5年度は事業を実施していないが、令和6年度の事業実施に向け必要な予算措置ができた。 ▲ 令和3年度に整備を前倒してきたことから、各年度における整備件数に大幅な差が生じる結果となっている。	◆ 関係課と調整の上、優先順位を考慮し適切な時期に整備を実施する。
◎ 個別の教育支援計画の作成率の進捗状況は順調である。公立学校(幼小中高特)を対象にした管理職研修、特別支援教育コーディネーター養成研修等により教員の資質向上を図ることができた。また、巡回アドバイザー等派遣による学校支援を進め、個別の教育支援計画の作成・活用を促すことで、具体的な支援方法等の情報共有を行い、各学校の特別支援教育体制に活かすことができた。 ▲ 教職員等の研修の充実を図り、教員の資質向上に努める。関係機関との連携については、沖縄県特別支援教育総合推進運営協議会等で協議を進めながら連携を図る。	◆ 関係機関との連携については、協議内容を焦点化しながら取り組んでいく。特別支援教育コーディネーターの専門性や特別支援学級担任等の資質向上のための研修内容について検証していく。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
57	交流及び共同学習の推進		◆県立学校へ交流及び共同学習に関する周知・調査を行うことで、対象地域の学校等や保護者への理解啓発、円滑・計画的な連携強化を図る。	◆高等学校と特別支援学校に対して交流及び共同学習を計画する必要性の周知と実施した学校間交流、居住地校交流、地域との交流の実績調査をした。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 特別支援学校に在籍する幼児児童生徒と地域の幼稚園、小学校、中学校、高等学校等との交流及び共同学習の推進、地域の人々との交流推進。		
58	「主体的・対話的で深い学び」の視点での授業改善(特別支援学校)		◆ 特別支援学校において、主体的対話的で深い学びの実践に向けた授業改善に向かえるよう研修会等を計画していく。 ◆ 学力向上事業の一環として、指導と評価の一体化を目指した「特別支援教育実践事例集」作成を計画していく。	◆ 特別支援教育研修会を実施した。(参加者数204名) ◆ 特別支援学校教育課程研修会を実施した。(参加者数99名) ◆ 特別支援学校教育課程説明会を実施した。(オンデマンド研修) ◆ 研究指定校による県指定研究を実施した。(指定研究1年目) 島尻特別支援学校、はなさき支援学校
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) —	■ 特別支援学校の教育課程編成にむけた特別支援学校教育課程説明会の実施 ■ 特別支援教育専門性向上に向けた特別支援教育研修会の実施 ◆ 県指定研修に係る研修会、授業研究会、報告会の実施 ◆ 特別支援学校の授業改善に向けた特別支援学校教育課程研修会の実施		
59	障害児職業自立推進		◆ 就労支援コーディネーターを中心にキャリア教育推進のためのアドバイスや職場開拓を行うとともに、人的・物的の両面で就労をサポートする。 就労支援担当者連絡会議を5回、就労支援ネットワーク協議会を2回実施する。技能検定を年2回実施するため、その準備として運営会議を5回と研修会を1回実施する。8月にキャリア教育地区講座、9月に就労支援キャンペーンを行う。	◆ 企業、関係団体等への訪問を実施し、障害児(者)への理解・啓発を高め、雇用等の拡大を図り、各関係機関との連携のもと、就業支援キャンペーンを行った。 ◆ 進路決定率の向上を図るため、行政機関と学校長及びPTA関係者が連携した企業等の訪問を実施した。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,741	■ キャリア教育推進のため人的・物的の両面で就労をサポートする。 ■ 特別支援学校技能検定を年2回実施 ◆ 就業支援キャンペーン実施		
60	自立を目指す特別支援教育環境整備事業		◆ コーディネーターを配置し、企業への働きかけと学校への支援、また就労に必要な力を育成するための備品を整備し、特別支援学校の生徒の就労を支援する。	◆ 就労支援コーディネーターを対象22校へ配置し、生徒・保護者に対する職業相談や学校への助言、企業への就職支援等の働きかけを行った。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 18,973	■ 就労支援のためのコーディネーターを配置し、企業への働きかけと学校支援、また就労に必要な力を育成するための環境整備を行い、特別支援学校の生徒の就労を支援する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 交流学习の実施については、次年度の年間行事計画に位置付けるように周知している。令和5年度から交流報告書の提出を求めている。 ▲ 近隣校との交流が基本ではあるが、近隣に交流先がない場合や多人数での交流をする際には移動手段の確保が必要となることが考えられる。	◆ 次年度の交流および共同学習に関する計画調査を継続し、計画的な実施を周知する。 ◆ 対面での交流を進めつつ、オンラインでの合同授業といった多様な交流方法を推進する。
◎ 授業改善に繋がる研修を実施することができた。 ◎ 県指定研修の実施で授業改善につながる実践ができた。 ▲ 参集型やオンデマンド研修などニーズに応じた多様な研修体制の検討が必要 ▲ 授業改善授業を喧嘩に広げるために新たな研修会の検討が必要	◆ 教育課程編成を通して授業改善の重要性をさらに広げる必要がある。 ◆ 総合教育センターと連携した研修の在り方を検討する必要がある。 ◆ 「特別支援教育実践事例集」を作成し、特別支援教育の専門性向上を目指す。
◎ 令和5年9月に就労支援キャンペーンを実施し、教育長をはじめとする教育関係者及び労働局や障害者職業センターなどの労働関係機関、商工労働部などの代表者も参加し、企業6社を訪問して障害への理解・啓発を行い、障害者雇用の理解促進を図ることができた。また、県庁ロビーではあん摩マッサージの体験会を行い、ヘルスキーパーに関しても広くPRできた。 ▲ キャリア教育関連会議の活性化と就労支援コーディネーターの活動により、進路決定率は2年連続で95%を超えているが、残り5%の進路未決定者への追跡支援が課題である。 ▲ 就労支援キャンペーンなどの取組で、障害者雇用に対する積極的な姿勢が現れていて、就職率が2年続けて増加しているが、無期雇用としての採用を増やす働きかけが必要である。	◆ 各学校の進路担当者と就労支援コーディネーター間での情報共有を密にして、一人でも多くの生徒に実態とニーズに合った進路情報を提供できるようにする。 ◆ 企業や経済団体等への訪問を増やし、障害者雇用に関する情報発信を充実させて、障害者雇用の理解促進を図る。
◎ 特別支援学校の生徒一人一人の障害の特性に合わせ、各企業への働きかけや、学校や生徒・保護者への助言等を行った。本支援により、就職に向けて障害の種類・程度に応じたきめ細かな対応や、教育環境を提供できた。 ▲ 県立特別支援学校の生徒数は毎年増加傾向が続いている。	◆ 企業と生徒のマッチング強化のための取り組みや、資格取得に必要な備品の整備等の、新たな就業先の開拓に向けた取り組みを行う。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
61	医療的ケア体制整備		◆ 県立特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒等の安全安心な学習の保障をするため、 ①看護師の配置及び研修会の開催 ②医療的ケア運営委員会の開催及び各実施校へ周知、指導助言 ③医療的ケア実施学校の備品等の整備 の取組を推進する。	◆ 県立学校に看護師39人を配置し、看護師及び養護教諭対象の研修会実施した。医療的ケア運営委員会を開催し、各校の課題等について検討及び指導助言や人工呼吸器管理に関するガイドライン策定し、備品等の整備に取り組んだ。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 106,862	■ 看護師39人を県立学校10校に配置 ■ 看護師研修会、沖縄県医療的ケア運営委員会の開催 ◆医療的ケア実施学校の備品等の整備		
62	過大規模校の改善に向けた新たな特別支援学校の設置		◆ 課大規模校の改善に向けた中部地区への新たな特別支援学校を設置する。	◆ 簡易公募型プロポーザル方式により受注者を選定し、令和4年12月に策定した学校設置基本方針の目的及び概要に沿った基本設計を行った。
	【施策】 ②一人ひとりのニーズに応える特別支援教育の充実 【担当課】 施設課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 80,893	■ 過大規模校の改善に向けた中部地区への新たな特別支援学校を設置する。		
63	公立小中学校施設整備事業		◆ 公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図る。	◆ 公立小中学校施設の耐震化を推進するため、設置主体の市町村と連携して旧耐震基準で建設された老朽校舎の解消及び施設環境の向上を図る。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 施設課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 2,105,723	■ 校舎等の新增改築等の施設整備や老朽校舎の改築等による耐震化の促進を図る。		
64	高等学校施設整備事業		◆ 安全な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設の改築を推進する。	◆ 安全安心な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設10,798㎡を改築した。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 施設課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,037,400	■ 安全な教育基盤確保のため、老朽化した高等学校施設の改築を推進する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 県立学校に在籍する医療的ケアが必要な生徒96人に対し、看護師39人を配置した。年度当初は看護師の募集に対する応募数が少なく、配置が困難な面もあったが、取り組み及び進捗状況は順調である。 ◎ 医療的ケア対象児童生徒等が医療的ケアを安心・安全に行うことで、健康の保持につながり、学びの保障ができています。 ▲ 文部科学省や厚生労働省の通知等を踏まえた、本県における医療的ケア体制整備を充実させる必要がある。 ▲ 適切な看護師の配置と専門性の向上、指導医の巡回指導を計画的に実施できる体制の充実を図る必要がある。 ▲ 看護師の安定的な確保を図るため、学校やハローワーク及び看護協会との連携や、他県の取り組みについて情報収集を行う必要がある。 ▲ 今後、医療的ケアに関する基礎的環境整備や合理的配慮が求められるため、関係機関、保護者と合意形成を図りながら、実施体制を整える必要がある。	◆ 医療的ケア児等支援センターや医療、福祉機関等との連携を図り、学校における医療的ケア体制整備の更なる充実に向けて情報共有等を行う。 ◆ 安心・安全な医療的ケアの実施に向けて引き続き看護師、教員等の研修の充実を図り、指導医を学校へ巡回させるなど、医療的ケアに係る専門性の向上に努める。 ◆ 安定的な看護師の雇用に向けて、各学校との意見交換及び他県の先進的な取り組みについて調査する。 ◆ 各学校との意見交換及び他県の先進的な取り組みについて調査する。
◎ 計画どおり基本設計を行うことができ、順調に進捗している。 ▲ 特別支援学校の児童生徒は、特別支援教育への理解などを背景に増加傾向にある。中部地区においても学校の過密化が課題となっており、特に知的障害教育特別支援学校の教育環境の改善が必要となっている。	◆ 文部科学省で定める特別支援学校設置基準及び社会の変化のニーズに対応した教育を実践できる施設・設備を引き続き整備する。
◎ 令和4年度は耐震化計画に基づく耐震対策を実施したことで耐震化率は97.9%であった。 ◎ 計画的に耐震化を進め、17棟の耐震対策を実施した結果、令和5年度では耐震化率が99.0%で対前年度比1.1ポイント増となり、安全・安心な学校施設の環境を確保した。 ▲ 施設整備にかかる事業の前倒しを研修会や通知等により市町村へ働きかけているが、市町村の厳しい財政事情から予算の確保が困難となる中で、事業の優先順位をつけて効率的に計画を進める必要がある。 ▲ 公立学校施設の老朽校舎の改築に加えて、耐震補強等の改修を図るなど、今後の事業実施に際して、事業主体である市町村と連携し、積極的に対応する必要がある。 ▲ 予算繰越について事業主体である市町村において、執行体制が厳しい状況にあることから、更なる執行体制の強化が重要となる。	◆ 市町村に対し施設整備事業の前倒しを働きかけるとともに、所要額を取りまとめ、国へ必要な予算確保や補助単価の引き上げ等を要望し、老朽校舎の解消を図る。 ◆ 事業主体の市町村に対する研修会やヒアリング等を通じて、予算繰越の更なる早期執行や執行体制の強化を図り、改築事業等の円滑な実施を働きかける。
◎ 改築面積は10,798㎡となっており、目標値である3,790㎡を超え、順調な実績となった。 ▲ 実施事業に関して、工事の出来高が順調に推移したことから、県立高等学校施設の改築事業量は高い水準で推移している。 ▲ 実施事業について、関係機関と密に情報共有を図ることにより、事業のさらなる円滑化を図る。	◆ 老朽化した高等学校施設の改築を引き続き進めていくことにより、安全安心な教育環境の整備を一層推進する。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
65	高等学校施設塩害防止・長寿命化事業		◆ 安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設の外壁改修及び屋根防水改修を計画的に実施することにより、安全な教育基盤の確保並びに施設の長寿命化を図る。	◆ 安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設4.71%(17/361棟)の外壁改修及び屋根防水改修を実施した。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 施設課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) 645,904	■ 安全で環境に配慮した教育基盤を整備するため、県立学校施設の外壁改修及び屋根防水改修を計画的に実施することにより、安全な教育基盤の確保並びに施設の長寿命化を図る。		
66	教職員が児童生徒と向き合うための時間の確保		◆ 教職員一人一人が、良好な人間関係を築き、心身ともに健康で本来の職務に専念し、児童生徒と共に学び、成長しながら、専門性を十分に発揮して、「子供たちへのより良い教育」を行っていくことができる教育環境を整えるため、沖縄県公立学校における働き方改革推進計画に基づく取組を推進する。	◆ 全教職員を対象としたアンケートの結果等を基に、「沖縄県公立学校働き方改革推進本部」において計画案を取りまとめた。 ◆ 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画及び学校における働き方改革の取組目標を策定した。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 働き方改革推進課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画を着実に推進するために、①全庁体制による取組の推進強化、②市町村教育委員会、PTA連合会、校長会等の関係団体との意見交換等による理解醸成と連携強化、③「私たちのピース・リスト2023」の進捗確認・着実な取組の推進、④働き方改革推進関連予算の適正化の検討、⑤保護者や地域の理解醸成に向けた情報発信に取り組む。		
67	教職員採用制度の充実		◆ 優れた教員を確保するため、選考試験の受験資格や選考方法などを検討する委員会を開催し、その結果を教員候補者選考試験に反映させる。	◆ 教員候補者選考試験の受験資格や選考方法について検討するための委員会を開催し、受験資格・選考方法等について検討し、令和6年度実施の試験に反映させた。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 学校人事課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 公立学校教員候補者選考委員会		
68	こころの健康づくり支援事業		◆ 教職員等を対象にメンタルヘルス不調の予防対策として、ストレスチェック、専門家(精神科医、公認心理師等)によるメンタルヘルス相談やセルフケア・ラインケア研修の開催等、心の健康づくりを支援する。	◆ ストレスチェックおよび高ストレス者への面接指導、精神科医、公認心理師等によるメンタルヘルス相談、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対する面談等を開催した。
	【施策】 ③安心して学べる教育環境の整備 【担当課】 働き方改革推進課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 18,103	■ ストレスチェックおよび高ストレス者への面接指導、精神科医、公認心理師等によるメンタルヘルス相談、新規採用教職員及び遠隔地異動教職員に対するカウンセリング、セルフケア・ラインケア研修会の開催。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 令和5年度における活動指標の長寿命化対策工事実施率は、計画値7.82%に対し、実績値は4.71%でやや遅れとなっている。 ◎ 目標値を満たす施設数の工事を行うことはできなかったものの、事業計画の見直しにより比較的使用頻度が高く規模の大きい施設を優先して工事を行い、常に安全な学校施設等が維持されるとともに、耐用年数を延ばすことができ、長期的なコスト縮減に寄与できた。 ▲ 工事の増額等により、他工事の発注および施工範囲の縮小が発生するため、予算について再度調整する必要がある。 ▲ 台風被害などで、築年数の浅い建物においても雨漏り修繕の要望が学校側からあげられている。	◆ 増額等について早急に把握し、予算を固めたうえで他工事箇所が発注遅れが生じないよう工事を実施する。 ◆ 施設の劣化状況など優先順位を適切に判断し、工事を実施する。
◎ 令和5年度は、推進本部会議3回、作業部会を7回開催した。 ◎ これまでの取組(旧計画)を検証するとともに、令和5年度始めに実施した本県公立学校の全教職員を対象としたアンケートの結果等を基に、「沖縄県公立学校働き方改革推進本部」において審議を行い、新計画を策定した。 ▲ 複雑化・多様化し、変化し続ける社会の中で、学校教育を献身的に支えてきた教職員を取り巻く環境は非常に厳しい状況であり、長時間勤務の是正やメンタルヘルス対策の喫緊の課題への対策が求められている。	◆ 沖縄県公立学校における働き方改革推進計画に基づく取組を推進し、作業部会(ワーキング・チーム)や外部連携部会を活用して実効性のある取組の着実な推進を図る。 ◆ 働き方改革とメンタルヘルス対策の一体的な取組の推進。
◎ 教員候補者試験の受験資格や選考方法について検討するための委員会を計画値3回に対し実績値は5回で計画を上回ったことから、進捗は順調であった。 ▲ 志願者増へ向けて、新たな制度改革。	◆ 採用数の拡大に合わせて、2次試験の実施時期・方法等を見直す。 ◆ 大学等推薦制度の実施により、志願者増を図る。
◎ ストレスチェックにおける高ストレス者の面接指導について、目標値2.6%に対し実績値2.1%、達成割合が80.8%であり、「概ね順調」。 ◎ 高ストレス者の面接指導については、各種通知や保健だより等で周知し、面接を促しているところであるが、公立学校共済組合のストレスチェックの制度上、面接は希望者のみ実施となっている事や、事業者側では高ストレス者が特定できないため、引き続き、働きかけを行う。 ▲ メンタルヘルス不調の要因には、社会の複雑化や人間関係の希薄化など、社会環境の変化に加え、教職員の職務が多岐にわたり、数量化しにくく、高い倫理観を求められるなど、職業の特殊性も影響している。	◆ 引き続き相談体制を強化するとともに、保健だより等で相談窓口の周知や、ストレスチェックの受検勧奨などを積極的に行う。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
69	英語小中高大連携研修会 【施策】 ①外国語教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 342	■ 県内の公立・県立の中学校・高校から英語教員が参加する「英語小中高大連携研修会」を開催し、小中高の公開研究授業及び外部専門家による指導助言等のオンデマンド研修を実施する。	◆ 県内の公立・県立の中学校・高校から英語教員が参加する「英語小中高大連携研修会」を開催し、小中高の公開研究授業及び外部専門家による指導助言等のオンデマンド研修を実施する。	◆ 小中高大英語教員の連携により、授業改善や児童・生徒の英語力向上を目的に、英語小中高大連携委員会の外部有識者が指導助言者として参加する英語小中高大連携研修会(6地区)をオンデマンドで開催した。
70	外国青年招致事業 【施策】 ①外国語教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 210,882	■ 外国語教育に携わる教員の専門性・技能向上に加え、外国語指導助手(ALT)の活用や小中高大が連携した英語教育研究の実践により、学校教育における外国語教育の充実改善に取り組む。	◆ 外国語教育の充実・改善を図るとともに、地域レベルの交流推進を図ることを通して諸外国の相互理解を深め、国際化を推進するために、外国語指導助手(ALT)をすべての県立学校へ配置、または訪問させる。	◆ 県立高等学校59校、特別支援学校16校に49名のALTを配置(訪問含む)し、生徒の外国語コミュニケーション能力の向上と地域レベルの国際交流の推進を図った。
71	国際性に富む人材育成留学事業 【施策】 ①外国語教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 56,138	■ グローバルに活躍できる人材育成を図るため、高校生を米国、欧州、アジア、南米諸国へ1年間派遣する。	◆ 21世紀の万国津梁にふさわしい国際性と個性を涵養し、グローバルに活躍できる人材育成を図るため、高校生を米国、欧州、アジア、南米諸国へ1年間派遣する(令和5年度は20名を派遣及び令和6年度派遣生の募集・選考を実施)。	◆ 令和5年度派遣生20名の派遣・滞在を実施した。 ◆ 令和6年度派遣生21名の募集・選考を実施し、2月に出発前オリエンテーション、3月に保護者オリエンテーションを実施した。
72	グローバルリーダー育成海外短期研修事業 【施策】 ①外国語教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 54,214	■ アメリカ高等教育体験研修、中国教育交流研修、専門高校生国外研修、沖縄県高校生海外雄飛プログラムにおいて、語学研修、リーダーシップ研修、学生交流等、各研修目的に沿った海外短期研修を行う。	◆ グローバルな視点を持った世界で主体的に活躍できるリーダーを育成する基礎作りを図るため、目的を絞った分野での短期研修を体験することで、高校生が海外に目を向ける機会とする。 ・アメリカ高等教育体験研修:20名 ・中国教育交流研修:20名 ・専門高校生国外研修:24名 ・沖縄県高校生海外雄飛プログラム:20名 合計84名を派遣予定。	◆ 各派遣国において、語学、リーダーシップ研修、学生交流等、各研修目的に沿って実施した。 ・アメリカ高等教育体験研修:20名 ・中国教育交流研修:15名 ・専門高校生国外研修:24名 ・沖縄県高校生海外雄飛プログラム:15名 合計74名を派遣した。

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 生徒の英語力向上を実現する上で、英語教員の指導力向上の取組は重要であり、令和4年度より新規に立ち上げる「英語小中高大連携推進事業」において、ICT活用によるオンデマンド研修に引き続き取り組む。 ◎ 県内6地区の県立中学校・高校及び公立中学校の英語教員を対象としたオンデマンド研修を実施できた。 ▲ 新学習指導要領の示す英語教育の実現におけた取組を各校種においてさらに充実させる必要がある。	◆ 沖縄県英語教育改善プランの目標達成に向けて、新学習指導要領の趣旨を踏まえた小学校から高校まで一貫した英語授業のあり方について英語担当者間の共通理解を図る。 ◆ 参集とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式での開催により、同時参加人数の拡大を図る。
◎ コロナ禍の影響で減った、ALTの人数を増員し、学校の要望に応えることができた。 ◎ パフォーマンステストの評価ルーブリックについて、英語教諭とALTオンライン研修会を持ち、周知を図ることができた。 ▲ 多くの学校でALTの活用が図られた結果、ALTの増員を求める学校が増加している。 ▲ 生徒の英語力向上に向けた目標を設定しているが、パフォーマンステスト実施回数が目標を達成できていないため、ALTのさらなる活用を含め各研修で周知していく。	◆ コロナ禍の影響で減った、ALTの人数を増員し、学校の要望に応える ◆ パフォーマンステスト実施回数の目標達成するために、評価ルーブリックに基づいた適切な評価方法等について継続的に研修を行う。
◎ 令和5年度の派遣人数について、当初は50名を目標としていたが、世界的な物価高騰や円安、派遣先国における新型コロナの影響等により20名の派遣となった（令和5年度派遣生の募集・選考は令和4年度に実施）。 ▲ 戦争やテロ、物価指数、感染症等、国際情勢による影響や、健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。 ▲ 約1年間の海外留学において、派遣生は異文化への適応や外国語でのコミュニケーションを図ることに対する不安がある。	◆ 国際情勢及び、感染症との状況を注視しつつ、派遣される生徒の安全を第一に、関係各所と綿密な連携の下、本事業が継続できるように取り組んでいく。 ◆ 異文化理解、異文化適応等、委託業者と連携し、事前研修の充実を図っていく。
◎ 委託業者および関係機関と密に連携を図り、派遣先に係る最新の情報を得ることで、各国の情勢を見極め、すべての事業において、安全に生徒を派遣し研修を実施することができた。 ◎ 現地受入先やグローバル人材による講話等、オンラインを積極的に活用し、本研修との関連性を重視した事前研修を実施したことで、現地における円滑な研修の実施に結び付けることができた。 ◎ 物価高騰等の影響で10名減少させたが、当初の目的を達成出来た。 ▲ テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。 ▲ 短期研修において、語学力やグローバル・リーダーとしての主体性を養うためには、渡航前の事前研修を重点的に実施する必要がある。 ▲ 物価高騰や円安等の影響により、派遣人数が変動することがある。	◆ 現地における研修をより深化させるため、受入先（高校・大学等）やホームステイ、学生との交流を想定した実践的な研修や多様性・異文化理解についての研修を実施する。 ◆ 研修全体を通してオンラインを積極的に活用し、現地受入先や派遣者相互でコミュニケーションを図っておくことで、円滑な研修を実施する。 ◆ 派遣人数については、物価高騰等の影響を鑑み設定する。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
73	沖縄県高校生海外雄飛プロジェクト		◆ 沖縄とハワイ双方向において絆を深め、先の大戦によって焦土化した双方の悲惨な状態からの復興と平和、将来の展望等について、共に学び考える機会を設けることで、自国と他国の歴史や文化を真に尊重出来る、21世紀の国際社会に貢献する人材の育成を図る。	◆ 6月にハワイ州高校生14名を受け入れ、県内各施設にて、①沖縄の歴史・文化・自然体験、②平和学習、③国際性・社会性の各プログラム等を実施した。
	【施策】 ②多様な国際交流及び国際理解教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 472	■ 沖縄の高校生がハワイの高校生を受け入れ、将来の展望等について共に学ぶ研修を実施する。		
74	アジア高校生オンライン国際交流事業		◆ ICT技術の優位性を活かし、沖縄県とアジアの高校生がオンラインでの協働的な学びに取り組む国際交流プログラムを実施し、多様化・高度化する社会へ対応し、沖縄・日本・アジアの将来を担う国際性豊かな人材の育成を図る。	◆ 沖縄県高校生200名・アジア高校生200名を対象とし、オンラインによる国際交流を実施した。
	【施策】 ②多様な国際交流及び国際理解教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 15,633	■ 沖縄県とアジアの高校生がオンラインで協働的な学びに取り組む国際交流プログラムを実施する。		
75	県立学校日本語支援事業		◆ 日本語指導が必要な児童生徒の実態を調査し、自動翻訳機を配布することにより、対象児童生徒が自立出来る力を育成するなど、共生社会の実現に向けた外国人児童生徒等の教育の充実を図る。	◆ 日本語指導が必要な生徒が在籍する県立学校に対し、自動翻訳機8台を配布した。
	【施策】 ②多様な国際交流及び国際理解教育の推進 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 22,192	■ 日本語指導が必要な生徒が在籍する学校へ支援員等を配置及び派遣することで、支援を行う。		
76	国際性に富む人材育成留学事業【再掲】		◆ 21世紀の万国津梁にふさわしい国際性と個性を涵養し、グローバルに活躍できる人材育成を図るため、高校生を米国、欧州、アジア、南米諸国へ1年間派遣する(令和5年度は20名を派遣及び令和6年度派遣生の募集・選考を実施)。	◆ 令和5年度派遣生20名の派遣・滞在を実施した。 ◆ 令和6年度派遣生21名の募集・選考を実施し、2月に出発前オリエンテーション、3月に保護者オリエンテーションを実施した。
	【施策】 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 大幅遅れ 【決算額】(千円) 56,138	■ グローバルに活躍できる人材育成を図るため、高校生を米国、欧州、アジア、南米諸国へ1年間派遣する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 令和5年度受入人数について、当初は25名を目標としていたが、世界的な物価高により、14名の受入となった。 ◎ 南風原高校にて琉球舞踊の授業を体験し、ホスト校の生徒とひめゆり平和祈念館・沖縄県平和祈念資料館・勝連城跡等の訪問や琉球大学キャンパスツアーを行い、異文化交流及び平和学習等を実施することができた。 ▲ 国際情勢や為替の変動、感染症等の影響によりハワイ州高校生の参加に影響が出ることがある。 ▲ 観光立県を標榜する本県の観光産業を担う人材の育成を目的の1つとしていることから、関連するプログラムの拡充が必要である。	◆ 感染症等の理由によりハワイ高校生の参加が困難となった場合は、オンラインでも交流事業が継続できるよう準備を進めていく。 ◆ ハワイ沖縄連合会、委託業者との連携を強化し、プログラムの内容を精査していく。
◎ プロジェクト活動と講義・ワークショップの2本立てで、沖縄県とアジア高校生がオンラインで国際交流を実施した。 ▲ 令和5年度は大変多くの生徒が本事業に参加したが、それ故に参加者個々の相談や要望に対応するために、事業運営が困難となることがあった。 ▲ 新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着きを見せてきたため、参加者からの要望にもある「対面型の研修」を増やしていくかどうか検討する必要がある。	◆ プログラム内容を再度精選し、参加者1人1人により細やかな指導及びサポートが行き届くよう、プログラムの適正な実施規模について検討していく。
◎ 県立学校に在籍する日本語指導が必要な生徒の全容を把握し、該当生徒の在籍する学校へ計8台を配布することで、生徒や保護者とのコミュニケーションを円滑にし、生徒の学習支援や保護者との意思疎通に資することができた。 ▲ 日本語指導が必要な生徒の人数が年々増えている状況であり、各学校における日本語教育のさらなる充実が求められている。 ▲ 日本語指導が必要な生徒へ支援するため日本語教育に関する研修等を実施する必要がある。	◆ 県立学校日本語支援事業を充実改善を図り、日本語指導が必要な生徒が在籍する学校へ支援員等を配置及び派遣することで、支援を行う。 ◆ 日本語教育に関する研修会等を実施し、各学校へ特別な教育課程の周知を行う。
◎ 令和5年度の派遣人数について、当初は50名を目標としていたが、世界的な物価高騰や円安、派遣先国における新型コロナの影響等により20名の派遣となった（令和5年度派遣生の募集・選考は令和4年度に実施）。 ▲ 戦争やテロ、物価指数、感染症等、国際情勢による影響や、健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。 ▲ 約1年間の海外留学において、派遣生は異文化への適応や外国語でのコミュニケーションを図ることに対する不安がある。	◆ 国際情勢及び、感染症との状況を注視しつつ、派遣される生徒の安全を第一に、関係各所と綿密な連携の下、本事業が継続できるように取り組んでいく。 ◆ 異文化理解、異文化適応等、委託業者と連携し、事前研修の充実を図っていく。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
77	グローバルリーダー育成海外短期研修事業【再掲】		◆ グローバルな視点を持った世界で主体的に活躍できるリーダーを育成する基礎作りを図るため、目的を絞った分野での短期研修を体験することで、高校生が海外に目を向ける機会とする。 ・アメリカ高等教育体験研修：20名 ・中国教育交流研修：20名 ・専門高校生国外研修：24名 ・沖縄県高校生海外雄飛プログラム：20名 合計84名を派遣予定。	◆ 各派遣国において、語学、リーダーシップ研修、学生交流等、各研修目的に沿って実施した。 ・アメリカ高等教育体験研修：20名 ・中国教育交流研修：15名 ・専門高校生国外研修：24名 ・沖縄県高校生海外雄飛プログラム：15名 合計74名を派遣した。
	【施策】 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 54,214	■ アメリカ高等教育体験研修、中国教育交流研修、専門高校生国外研修、沖縄県高校生海外雄飛プログラムにおいて、語学研修、リーダーシップ研修、学生交流等、各研修目的に沿った海外短期研修を行う。		
78	アジア高校生オンライン国際交流事業【再掲】		◆ ICT技術の優位性を活かし、沖縄県とアジアの高校生がオンラインでの協働的な学びに取り組む国際交流プログラムを実施し、多様化・高度化する社会へ対応し、沖縄・日本・アジアの将来を担う国際性豊かな人材の育成を図る。	◆ 沖縄県高校生200名・アジア高校生200名を対象とし、オンラインによる国際交流を実施した。
	【施策】 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 15,633	■ 沖縄県とアジアの高校生がオンラインで協働的な学びに取り組む国際交流プログラムを実施する。		
79	高校生伝統芸能分野海外就業体験事業		◆ 郷土芸能に取り組んでいる高校生をハワイへ派遣し、伝統芸能を活かした観光産業や歴史的・文化的施設での就業体験をととして職業理解を深める。 ◆ 現地高校生との伝統芸能交流や現地県人会との交流を通してネットワークをつくる。	◆ 日頃から郷土芸能分野において自己研鑽している高校生16名をハワイへ派遣し、演舞披露等をととして職業理解を深めた。また、現地で伝統芸能の交流を行った。
	【施策】 ③交流の架け橋となる人づくり・沖縄の文化を通じた交流 【担当課】 文化財課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 18,136	■ 郷土芸能を観光産業にかしている商業施設等の見学・就業について学習 ■ 現地の高校生や県人会等の交流		
80	ICT教育研修の実施		◆ 児童生徒に確かな学力を身に付けさせるため、各教科におけるICTを活用した授業の推進や学校の情報化を推進するための研修を実施する。	◆ 年間を通して、学校の情報を推進する教員に、オンライン等を併用した講座を実施し、受講者のニーズに適合した研修を実施できた。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) 1,553	■ 教育の情報化におけるICT活用促進を図るための研修を実施する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 委託業者および関係機関と密に連携を図り、派遣先に係る最新の情報を得ることで、各国の情勢を見極め、すべての事業において、安全に生徒を派遣し研修を実施することができた。 ◎ 現地受入先やグローバル人材による講話等、オンラインを積極的に活用し、本研修との関連性を重視した事前研修を実施したことで、現地における円滑な研修の実施に結び付けることができた。 ◎ 物価高騰等の影響で10名減少させたが、当初の目的を達成出来た。 ▲ テロや感染症等、世界各地での治安および健康上の問題に留意し、海外派遣については判断する必要がある。 ▲ 短期研修において、語学力やグローバル・リーダーとしての主体性を養うためには、渡航前の事前研修を重点的に実施する必要がある。 ▲ 物価高騰や円安等の影響により、派遣人数が変動することがある。	◆ 現地における研修をより深化させるため、受入先（高校・大学等）やホームステイ、学生との交流を想定した実践的な研修や多様性・異文化理解についての研修を実施する。 ◆ 研修全体を通してオンラインを積極的に活用し、現地受入先や派遣者相互でコミュニケーションを図っておくことで、円滑な研修を実施する。 ◆ 派遣人数については、物価高騰等の影響を鑑み設定する。
◎ プロジェクト活動と講義・ワークショップの2本立てで、沖縄県とアジア高校生がオンラインで国際交流を実施した。 ▲ 令和5年度は大変多くの生徒が本事業に参加したが、それ故に参加者個々の相談や要望に対応するために、事業運営が困難となることがあった。 ▲ 新型コロナウイルス感染症の状況も落ち着きを見せてきたため、参加者からの要望にもある「対面型の研修」を増やしていくかどうか検討する必要がある。	◆ プログラム内容を再度精選し、参加者1人1人により細やかな指導及びサポートが行き届くよう、プログラムの適正な実施規模について検討していく。
◎ 舞踊と地謡を合わせ、43名の応募があり、1次の書類選考で33名に絞った。2次選考は実技や面接等を行い、最終的に16名に決まった。 ◎ 研修終了後の翌年度も高文連主催の郷土芸能に関するコンテスト等へ参加する生徒も多く、郷土芸能の伝承と発展に大きく貢献している。 ▲ 観光需要の増加や円安などの為替相場による滞在費や渡航に係る経費増による影響がある。 ▲ 県高等学校文化連盟、ハワイ県人会及び委託事業者と密に連携を図り、相互理解を深め、情報の共有化と互いの役割分担を明確にする必要がある。	◆ 研修内容や実施方法を検討し、事業の目的が達成できるよう工夫する。 ◆ 県高等学校文化連盟、ハワイ県人会及び委託事業者と密に連携を図るとともに、派遣国の文化・交流に精通する方々から意見を聴取し、より良い研修に繋げる。
◎ 学校現場のニーズや今日的な教育課題を踏まえた教職員の資質向上を図るための各種研修を実施できた。 ◎ 実績値の低下（研修受講率の低下）については、教員のICT活用指導力が向上していることや自主研修やオンライン研修動画の充実により研修を受けずに学ぶ機会が充実していることが考えられる。 ▲ 多くの教職員に対し、実践に即した講座の受講機会を提供する必要がある。	◆ Webページなどを活用し、オンデマンドで視聴できるようにするなど、受講者のスケジュールや講座の特色に合わせて受講できるよう環境を整備する。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
81	ネットワーク環境整備		◆ 1人1台端末の活用を促進するためには、すでに整備済みの普通教室に加え、特別教室等にもWi-Fiアクセスポイントを整備をする。	◆ 令和3年度には特別支援学校、令和4年度には高校、令和5年度は県立学校全体でアクセスポイントを追加整備した。また、国の臨時交付金を利用し、LANケーブルのない教室へのアクセスポイント設置工事を行った。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 456,435	■ 授業を行う全ての教室で1人1台端末を活用することができるようするため、特別教室においてもWi-Fiアクセスポイントを整備する。		
82	ICT活用環境整備		◆ 令和4年度より高等学校においても1人1台端末を活用した授業が始まり、沖縄県においては保護者負担による端末整備を行っている。端末購入の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。	◆ 令和4年度入学生より保護者負担による1人1台端末整備が始まり、学習端末を購入した保護者に15,000円補助した。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 165,905	■ 保護者負担による端末整備を行っている。端末購入の補助を行い、保護者の経済的負担の軽減を図る。		
83	校務のデジタル化		◆ 県立学校の校務支援システムの機能改善及び運用保守を行うとともに、次世代型校務支援システム導入について検討する。	◆ 令和5年度に県立中学校版校務支援システムが稼働したこと、県立学校の校務支援システム稼働率100%を達成した。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 193,679	■ 総合教育センターにおける校務の省力化に向けた取組を推進する。		
84	デジタル教材の充実		◆ 学校教育において、情報教育が効果的に推進できるよう、学校のICT環境の整備を推進するほか、校務のデジタル化やデジタル教材の充実に取り組んだ。	◆ 1人1台端末活用研修を実施し、クラウドを活用した授業での活用研修を実施した。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 概ね順調 【決算額】(千円) —	■ 総合教育センターにおけるデジタル教材充実に向けた取組を推進する。		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 令和3年度末に特別支援学校、令和4年度には高校、令和5年度には全県立学校でアクセスポイントの追加希望調査を行い、また、国の臨時交付金でLANケーブルのない教室にもアクセスポイントの取付工事を行った。 ▲ 端末の活用の推進に伴い、今後もWi-Fiアクセスポイントの追加整備要望が増加が見込まれる。	◆ 端末の活用推進のために、各学校のWi-Fiアクセスポイントの追加希望に適切に対応する。
◎ 令和5年度は保護者負担による端末購入が11,070台あり、全ての保護者に対して端末購入補助金を補助した。 ▲ 急激な円安の影響があり、ICT機器全般の価格高騰が懸念される。 ▲ 高等学校における1人1台端末の活用を促進するため、学校での活用を指導する教育DX推進室や、ネットワークを運用している県立総合教育センターIT教育班との連携を強化する必要がある。	◆ 端末の価格が高騰する中、1人1台端末の保護者負担について、今後も保護者及び各学校の協力を得ながら進めていく必要がある。 ◆ 1人1台端末がどの教室でも有効活用できるよう、Wi-Fiアクセスポイントや大型提示装置等を拡充していく必要がある。
◎ 県立学校（高校、特別支援学校、中学校）における校務支援システムの導入及び運用支援、機能改善で教職員の負担軽減を図った。 ▲ 学校でサーバーを管理するオンプレミス型から、クラウドで情報を管理する方式を検討する。	◆ 現行の校務支援システムのクラウド化又は次世代型校務支援システムへの切り替えを検討する。
◎ デジタル教科書（指導者用・学習者用）の整備状況が遅れており、目標値の20%に対し整備されたのは16.7%であった。 （参考：令和4年度学習者用デジタル整備率 全国10.2%） ▲ 先生方はタブレット等を活用しての提示型授業についてはおおむね習熟しているが、生徒の1人1台端末を活用した授業展開にまだ慣れていない。	◆ 校内研修での講師、活用研修の回数の増加、校内リーダーの育成を実施する。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
85	児童生徒がICTに触れる機会の推進		◆ 児童生徒を対象としたプログラミング学習やパソコン組み立て等の実習を通して情報活用能力の育成を図る。	◆ 8月および12月に県立総合教育センターにて、85名の児童生徒にプログラミング学習等の体験的なセミナーを実施。
	【施策】 ①ICT教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 やや遅れ 【決算額】(千円) -	■ プログラミング、パソコン組み立て、先端的なソフトウェアの活用研修を実施する。		
86	沖縄科学技術向上事業【再掲】		◆ 高校生を対象に科学の楽しさや奥深さを体験させる取組を実施する。 ①沖縄科学グランプリ開催(科学の甲子園県予選) ②先端研究施設等生徒派遣 ③合同宿泊学習会 ④沖縄科学技術向上事業実行委員会	◆ 沖縄科学技術向上事業実行委員会実施により、沖縄科学グランプリ、先端研究施設等派遣、合同学習会を実施した。
	【施策】 ②科学・理数教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,588	■ 科学の甲子園県予選大会開催に関連させ、学習会や国内外の第一線の研究に直に触れる取組みなどを実施することで、県内高校からOIST等で活躍できる理系人材の育成を図る。		
87	沖縄科学教育連絡協議会		◆ 文部科学省により指定された、科学技術、理科・数学教育を重点的に行うスーパーサイエンスハイスクールの研究成果を、他の県立学校へ波及させるため、発表会等に参加する他の県立学校の教員を支援する。	◆ スーパーサイエンスハイスクール指定校における発表会やシンポジウムについて県内各高校へ周知し、参加教員の旅費を支援した。
	【施策】 ②科学・理数教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 4,588	■ 県内の理数系生徒どうしの交流や、科学的探究活動を担う教員の指導力向上に取り組む。		
88	企業と連携した科学とふれあう機会の創出		◆ 児童生徒の探究的学習活動の成果について、発表の場を提供するため、沖縄電力が主催する青少年科学作品展を教育委員会は共催し、子どもたちが科学に触れあう機会を創出する。	◆ 青少年科学作品展への応募総数101点のうち、小学校は20点、中学校は25点、高等学校は56点であった。来場者は2日間で6,638名。
	【施策】 ②科学・理数教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) -	■ 科学の楽しさや面白さを体感できる機会を増やし、科学に対する興味を引き出し、それを伸ばしていくことが重要であるため、OISTを含む県内大学等の高等教育機関、県内研究機関、企業等との連携により、科学技術人材の育成に向けて、子どもたちが科学に触れあう機会の創出や子どもの成長段階に応じた多様な科学教育プログラムの実施等に取り組む		

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ プログラミングやPC組み立てのセミナーは、定員を上回る50名の児童生徒を受け入れICT活用の機会を提供できた。 ◎ 体験交流活動では、想定を上回る35名の児童生徒に対してICTに触れる機会を提供できた。 ◎ 高校生60名対象の体験活動は令和4年度に続き休止となったことで目標の研修参加生徒数を下回ったが、GIGAスクール構想による1人1台端末やICT機器の導入が進み、各学校でICTに親しむ機会が創出されており、本取組同等の効果が見込める。 ▲ 開設した児童生徒セミナーでは募集定員に対して受講希望者が多く、受講できない児童生徒がいた。 ▲ 体験交流活動は、希望する児童生徒の数が毎年変わるため、適切な募集人数を設定・見直す必要がある。 ▲ GIGAスクール構想による1人1台端末やICT機器の導入が進み高校生向けの体験活動は廃止を検討する。	◆ 使用機材や施設の許容範囲の中で、より多く児童生徒が受講できるよう日程等を調整する必要がある。 ◆ 体験交流活動は応募人数の予測が難しく、適切な目標値に見直す必要がある。 ◆ 活動計画に合わせた目標値へ見直す必要がある。
◎ 科学グランプリについては、開催規模をコロナ禍前に戻すことができたため、出場校数および出場チーム数が過去最多となった。 ◎ 先端研究施設等生徒派遣については、人数を制限せず実施し、参加校数が過去最多となった。 ▲ 科学的探究心を育み、理系人材の育成を図るには、本事業と各学校の取組の連携を高める必要がある。	◆ 科学的探究心を育成する各学校での取り組みを支援する枠組みの構築も新しい取り組みとして検討し、すべての事業と各学校での取り組みとの関連性について情報発信当を行うことで本事業の活性化を図る。
◎ 令和5年は理数学科設置校またはそれに準ずる学科の設置校6校以外からも登録があったため、取組の重要性が共有され進捗状況は順調であると判断できる。 ▲ 理数科設置校以外の学校からも1校申込があり、SSHの取組について効果的な情報発信ができた。 ▲ 各学校の担当者が入れ替わっているため、わかりやすい文書の発出が必要である。	◆ 科学教育連絡会への登録が、当該校教員の負担になる等の誤解につながらないよう、募集に際し丁寧な説明が必要である。 ◆ 登録校数を徐々に増加できるように、前年度担当者を引き続き連携をとりながら、情報発信に努める
◎ 応募総数101点のうち、沖縄県知事賞に4点、沖縄電力社長賞に3点、沖縄県教育長賞に5点、環境奨励賞に1点選出された。高等学校に比べ小中学校の応募が少なかった。 ▲ 高等学校に比べ小中学校の応募が少なかったことから、次年度以降は小中学校からの応募数それぞれ40点以上をめざす ▲ 会場への来場者数2日間で1万人以上を目指す	◆ 応募数の増加を図るため、前回大会の入賞者一覧を記載したポスターを作成し、早い段階で学校宛てに配布する。特に小中学校への情報発信に努める。 ◆ テレビや新聞等のメディアによる情報発信に努める。

IV 主な取組(各事業)の点検・評価

No	事業名 等	事業内容	Plan(計画)	Do(実施)
89	スーパーサイエンスハイスクールの指定と指定校の支援			
	【施策】 ②科学・理数教育の充実 【担当課】 県立学校教育課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 1,673	■ 将来、国際的に活躍し得る科学技術人材の育成に資するスーパーサイエンスハイスクール(SSH)指定校を支援し、高等教育機関との連携により研究プログラムの開発を推進する。	◆ 科学教育を重点的に取り組む学校を文部科学省がスーパーサイエンスハイスクール指定校とする事業について、指定校の研究開発の取組を充実するための指導助言及び支援を行う。	◆ 指定校の球陽高校、向陽高校ともにカリキュラム開発や課題研究等をより一層推進し、探究活動等とおした思考力・判断力・表現力の育成に取り組んだ。
90	理科教育設備の整備			
	【施策】 ②科学・理数教育の充実 【担当課】 教育支援課 【進捗状況】 順調 【決算額】(千円) 29,474	■ 科学技術教育の基礎となる理科教育並びに算数・数学教育のための設備を整備し、理科教育の振興を図ることを目的とする。	◆ 科学技術教育の基礎となる理科教育並びに算数・数学教育のための設備を整備する。	◆ 理科設備、算数・数学設備を整備したことにより、観察・実験や科学的な体験、「算数・数学的活動」の充実が図られた。

Check(検証) 成果◎ 課題▲	Action(改善)
◎ 探究活動の重要性が広く認識されることになった。特にスーパーサイエンスハイスクールの生徒においては、理科や数学の見方・考え方を身につけることの有用性を学ぶことで、理数系進学意識が高い水準で推移しているものと考えられる。 ▲ STEAM教育を取り入れ、文理横断的な学びを育成するためのカリキュラム開発に取り組む	◆ 学校との連携及び取組への支援をさらに強化するとともに、地域の人材を活用し、多面的で発展的な課題研究に取り組む
◎ 基礎的・基本的な知識・技能の定着や思考力・判断力・表現力の育成だけでなく、科学への関心や学習意欲の向上にもつながり、理科教育の充実及び知識基盤社会を支える人材の育成に結びつくことが期待できるため順調とした。 ▲ 年度中余裕をもって早い時期に整備を実施する必要がある。	◆ 進捗状況の調査を実施し、必要に応じて詳細の聞き取り、再度の状況確認を行う。